

裾野市幼児施設整備基本構想(案)

目次

1. 策定にあたって	1
(1) 基本構想策定の目的	1
(2) 基本構想の位置づけ	1
(3) 基本構想の期間	1
2. 裾野市の幼児施設を取り巻く状況	3
(1) 裾野市の概況	3
(2) 幼児施設(幼稚園・保育園等)の概況	9
(3) 市の子育て支援事業の概要	17
(4) 市の財政負担等	19
3. 裾野市の幼児施設整備検討に当たっての前提条件	23
(1) 将来の就学前人口の推計	23
(2) 幼児施設整備に関する基本課題	30
4. 裾野市幼児施設整備基本構想	31
(1) 幼児施設整備の基本方針	31
1 幼保一体化(こども園化)の方針	33
2 施設の適正配置の方針	34
3 民営化の方針	39
(2) 基本方針の展開	41
(3) 施設(こども園化)の民営化スケジュール案	47

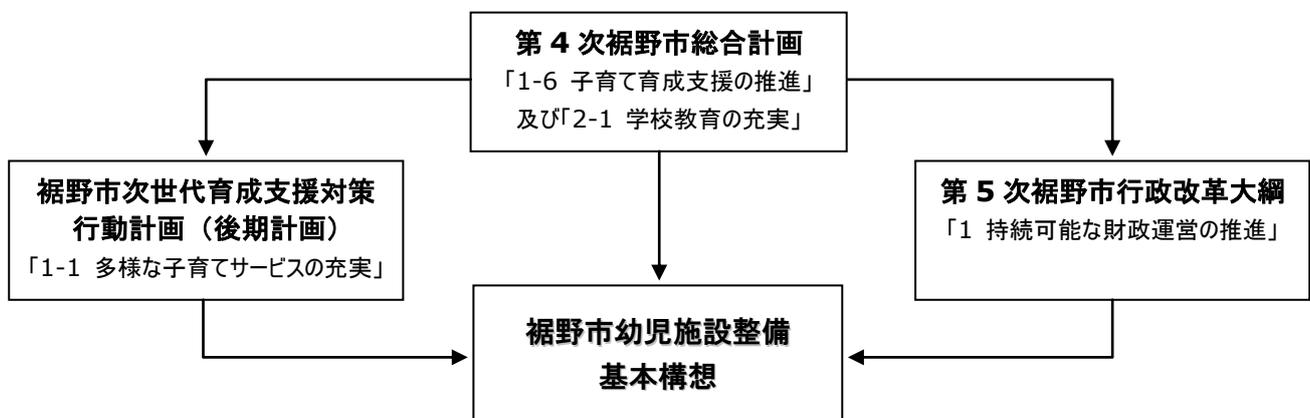
1. 策定にあたって

(1) 基本構想策定の目的

- 本基本構想は、少子化による就学前児童数の減少、公立保育園・幼稚園施設の老朽化、多様化する保育ニーズなどに対応し、今後とも安心して子育てができるまちづくりの推進を図るため、乳幼児期における保育と教育の総合的な推進と、施設の一体化及び適正配置に向けた裾野市全体の基本的な方向性について検討する。
- また、市の厳しい財政状況を踏まえると、効率的な行政運営が求められることから、今後とも乳幼児期における保育・教育に関する多様なサービス提供を効率的・効果的に行っていくための方策として、民間活力の導入(公立施設の民営化)について併せて検討する。

(2) 基本構想の位置づけ

- 「第4次裾野市総合計画」の施策の柱「1-6 子育て育成支援の推進」及び「2-1 学校教育の充実」に、また「次世代育成支援対策行動計画 後期計画」の基本施策「1-1 多様な子育てサービスの充実」に位置づけられている。
- また、「第5次裾野市行政改革大綱(行政経営戦略プラン)」における「1 持続可能な財政運営の推進」の推進実施計画項目としても位置づけられている。



(3) 基本構想の期間

- 本基本構想の対象期間は概ね10年間(平成25年度から平成34年度まで)と想定する。検討にあたっては、構想期間を超える中長期間(20~30年間)における社会動向等も見据えながら、基本的な方向性について整理を行う。
- また、今後の国(制度)の動向や社会経済情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくものとする。

〔第4次裾野市総合計画（H23～32）での位置づけ〕

施策の大綱	1 だれもが将来にわたってすこやかに暮らせる健康と福祉の「すその」(福祉分野)
施策の柱	1-6 子育て育成支援の推進
基本事業	(1)保育所等環境の整備（重点プロジェクト7） <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等が地域における子育て支援の中心的機能を担えるよう、施設の改築・増築及び備品の整備を計画的に進めます。また、時代のニーズに対応するため、<u>幼稚園との幼保一体化並びに公立保育園への民間活力導入に対する調査・研究</u>も進めます。

施策の大綱	2 成長するよるこびと地域のつながりでこころの豊かさを育む「すその」(教育分野)
施策の柱	2-1 学校教育の充実
基本事業	(1)幼稚園教育の充実（重点プロジェクト7） <ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園の環境整備や教職員の資質向上、特別支援教育の充実を図るほか、<u>幼保連携や民間活力の導入など、運営方法についての検討・改善</u>を進めます。また、私立幼稚園の運営費補助事業及び授業料負担軽減の助成を推進します。

〔裾野市次世代育成支援対策行動計画〔後期計画〕(H22～26)での位置づけ〕

基本目標	1 地域における子育て支援の推進
推進施策	1-1 多様な子育てサービスの充実
施策・事業	①9幼保一元化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 時代のニーズに対応するため、<u>幼保一元化を推進するための調査・研究を推進</u>します。 ②0保育園民営化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 行政改革の一環として、保育水準を維持しつつ、経常的な運営費を抑制するため、<u>民間活力の導入により、保育サービスの更なる充実を求めるための調査・研究等</u>を進めていきます。

〔第5次裾野市行政改革大綱(H23～25)での位置づけ〕

取組内容	1 持続可能な財政運営の推進
	(7)公立保育園の民営化 <ul style="list-style-type: none"> ● 保育水準を維持しつつ、経常的な運営費を抑制するため、「こども園」等の新制度の動向を踏まえたうえで、<u>公立保育園への民間活力導入についての調査・検討</u>を進めます。 ● また、検討結果を踏まえて関係者との意見調整を行い、<u>民営化の実現に向けた保育園の整備計画案等</u>を作成します。 (8)公立幼稚園の民営化 <ul style="list-style-type: none"> ● 教育水準を維持しつつ、経常的な運営費を抑制するため、「こども園」等の新制度の動向を踏まえたうえで、<u>公立幼稚園への民間活力導入についての調査・検討</u>を始めます。

2. 裾野市の幼児施設を取り巻く状況

(1) 裾野市の概況

1) 裾野市の人口・世帯数

○平成 22 年の裾野市の人口・世帯数は、54,546 人・21,042 世帯であり、人口・世帯数ともに増加傾向が続いている。過去 5 年間(平成 17～22 年)の増加率は、人口 2.8%・世帯数 7.8%であり、同期の静岡県の増加率(人口▲0.7%・世帯数 3.4%)を大きく上回っている。

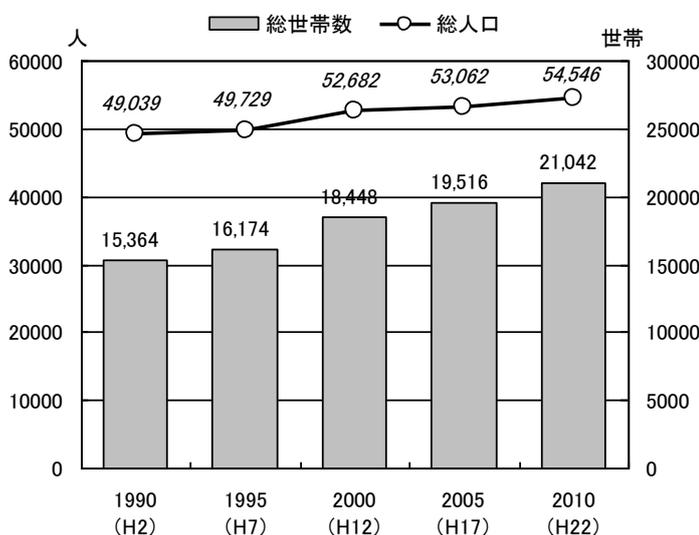
○平成 22 年の年齢別人口は、年少人口(0～14 歳)が 8,170 人(15.2%)、生産年齢人口(15～64 歳)が 35,258 人(65.7%)、老年人口(65 歳以上)が 10,259 人(19.1%)である。20 年前(平成 2 年)は、老年人口の 2 倍以上あった年少人口は、この 20 年間に 25%減少した。一方で、老年人口はこの 20 年間に 2 倍に増加しており、平成 17 年以降、老年人口が年少人口を上回った。また、生産年齢人口も、平成 12 年以降は減少に転じて推移しており、近年の総人口の増加は高齢者の増加によるものといえる。

(資料;国勢調査)

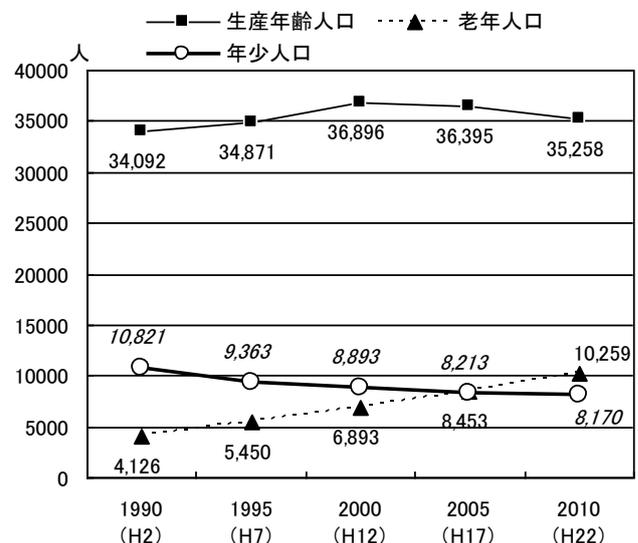
	H2	H7	H12	H17	H22
人口	49,039	49,729	52,682	53,062	54,546
世帯数	15,364	16,174	18,448	19,516	21,042

年少人口(0～14 歳)	10,821	9,363	8,893	8,213	8,170
比率	22.1%	18.8%	16.9%	15.5%	15.2%
生産年齢人口(15～64 歳)	34,092	34,871	36,896	36,395	35,258
比率	69.5%	70.1%	70.0%	68.6%	65.7%
老年人口(65 歳以上)	4,126	5,450	6,893	8,453	10,259
比率	8.4%	11.0%	13.1%	15.9%	19.1%

裾野市の人口・世帯数の推移



裾野市の年齢別人口の推移



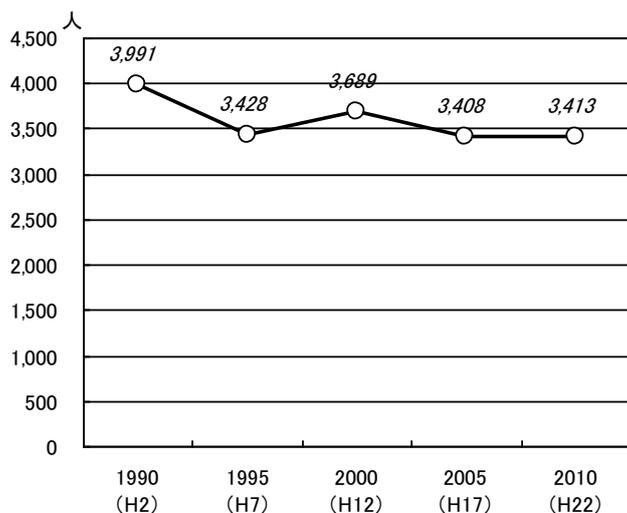
2) 裾野市の未就学人口

○平成22年の未就学人口(0～5歳)は3,413人であり、全人口の6.3%を占めている。20年前(平成2年)と比較すると14.5%の減少となるが、平成7年以降は増減を繰り返し、平成17年以降はほぼ横ばいに推移している。また、0～5歳の各年齢別の人口は510～670人程度である。

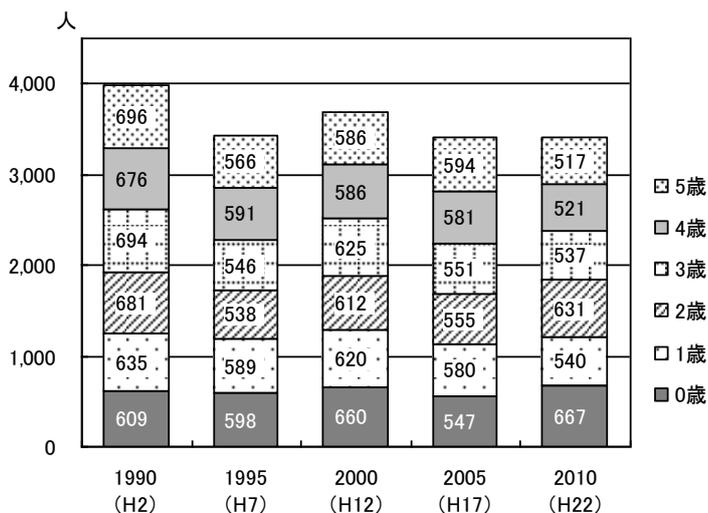
(資料;国勢調査)

	H2	H7	H12	H17	H22
0歳	609	598	660	547	667
1歳	635	589	620	580	540
2歳	681	538	612	555	631
3歳	694	546	625	551	537
4歳	676	591	586	581	521
5歳	696	566	586	594	517
0～5歳 合計	3,991	3,428	3,689	3,408	3,413

裾野市の未就学人口の推移



裾野市の年齢別の未就学人口の推移



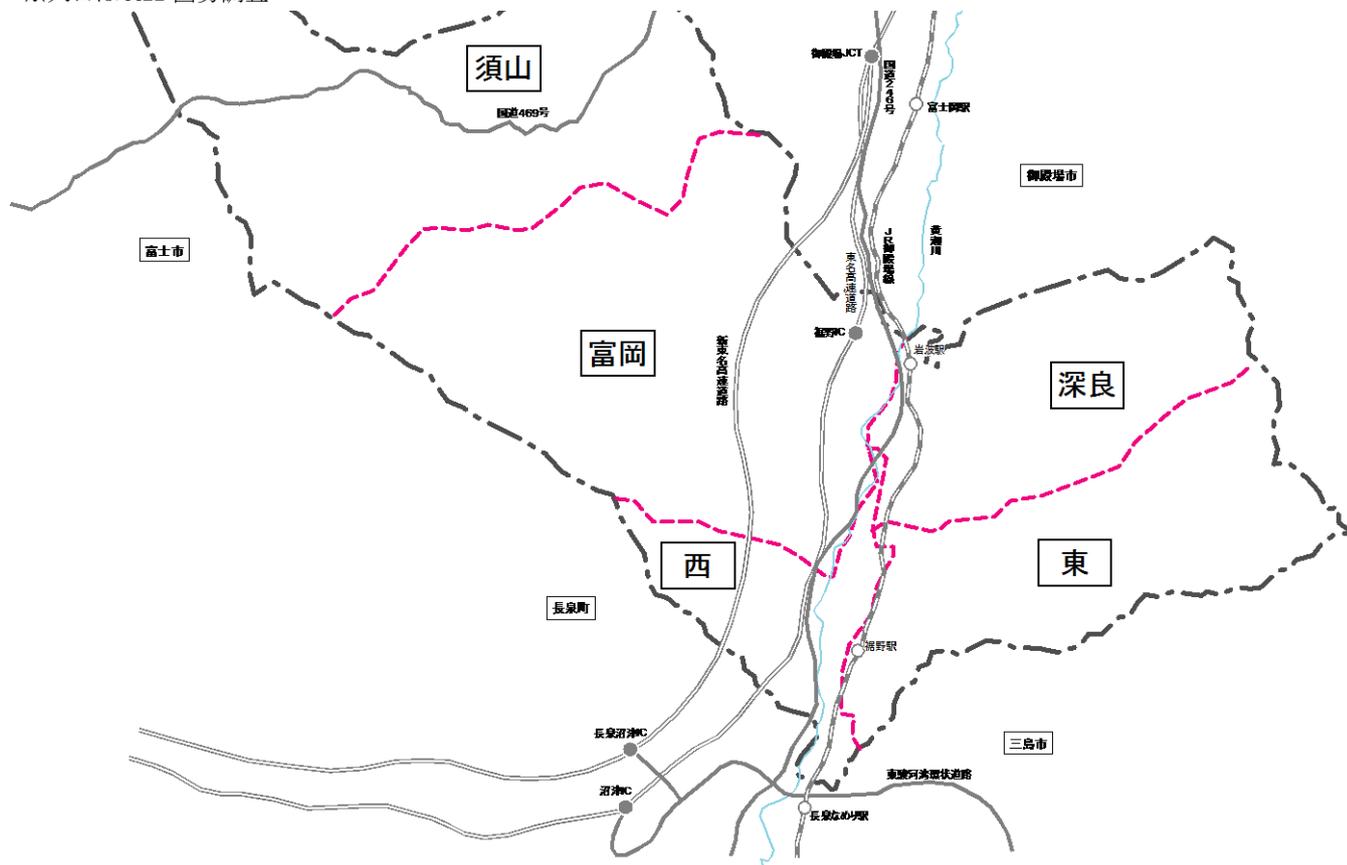
3) 市内5地区の概況

○市内の自治会や学区等の社会圏域は、旧村に基づく東、西、深良、富岡、須山の5地区を基本に構成されている。

○地区別の人口規模は、東が 15,194 人(27.9%)、西が 15,177 人(27.8%)、深良が 5,702 人(10.5%)、富岡 16,232 人(29.8%)、須山が 2,241 人(4.1%)となっている。

地区/人口	土地利用概要 / 立地する幼稚園・保育園等
東 (15,194 人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 商業地、農地・集落地、住宅地からなる。 ● いずみ幼稚園 / 東保育園、さくら保育園(私)、富岳台保育園(私) ● 東小、向田小、東中
西 (15,177 人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 商業地、住宅地からなる。 ● 西幼稚園、裾野ひかり幼稚園(私) / 西保育園、富岳南保育園(私)、さくら保育園分園(私) ● 西小、南小、西中
深良 (5,702 人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地、農地・集落地、工業地、学術研究リゾートが立地する。 ● 深良幼稚園、聖母幼稚園(私) / 深良保育園 ● 深良小、深良中
富岡 (16,232 人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 北部は大規模企業群からなる工業地のほか、住宅地、農地・集落地、レクリエーション地区からなる。 ● 富岡第一幼稚園、富岡第二幼稚園、千福が丘ひかり幼稚園(私) / 富岡保育園、御宿台保育園 ● 富岡第一小、富岡第二小、千福が丘小、富岡中
須山 (2,241 人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 富士山に関するレクリエーション施設が点在し、近年は工業団地ができ工業地として発展している。その他、農地・集落地、レクリエーション地区からなる。 ● 須山幼稚園 ● 須山小、須山中

※人口は H22 国勢調査



4) 地区及び小学校区の未就学人口

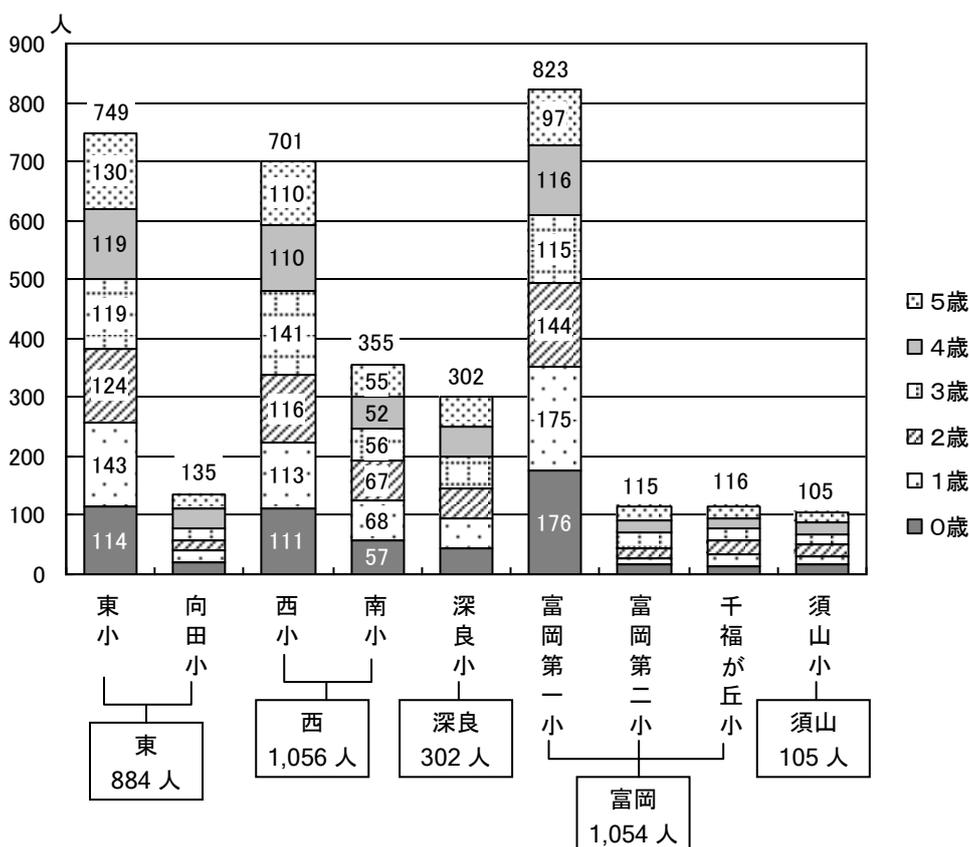
○平成24年の地区別の未就学人口(0～5歳)は、東地区(東小、向田小)が884人、西地区(西小、南小)が1,056人、深良地区(深良小)が302人、富岡地区(富岡第一小、富岡第二小、千福が丘小)が1,054人、須山地区(須山小)が105人である。

○小学校区別では、富岡第一小学校区が最も多く823人、中でも0～1歳児が多く4割以上を占める。次いで多いのは、東小学校区が749人、西小学校区が701人となっている。富岡第二、千福が丘、須山の3小学校区は100～120人程度と少なく、各歳10～20人程度にとどまる。

(資料;市教育委員会)

平成24年	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
東小学校区	114	143	124	119	119	130	749
向田小学校区	21	19	17	21	33	24	135
西小学校区	111	113	116	141	110	110	701
南小学校区	57	68	67	56	52	55	355
深良小学校区	45	49	51	53	52	52	302
富岡第一小学校区	176	175	144	115	116	97	823
富岡第二小学校区	16	12	15	27	22	23	115
千福が丘小学校区	14	19	25	19	19	20	116
須山小学校区	18	14	19	15	23	16	105
計	572	612	578	566	546	527	3,401

裾野市の小学校区別の未就学人口



5) 地区別の幼稚園・保育園・その他の未就学人口

○平成22年における幼稚園・保育園・その他別の未就学人口のうち、幼稚園もしくは保育園に通園しているのは1,858人(幼816人、保1,042人)であり、幼稚園・保育園を合わせた就園率は50.0%(幼21.9%、保28.1%)となっている。

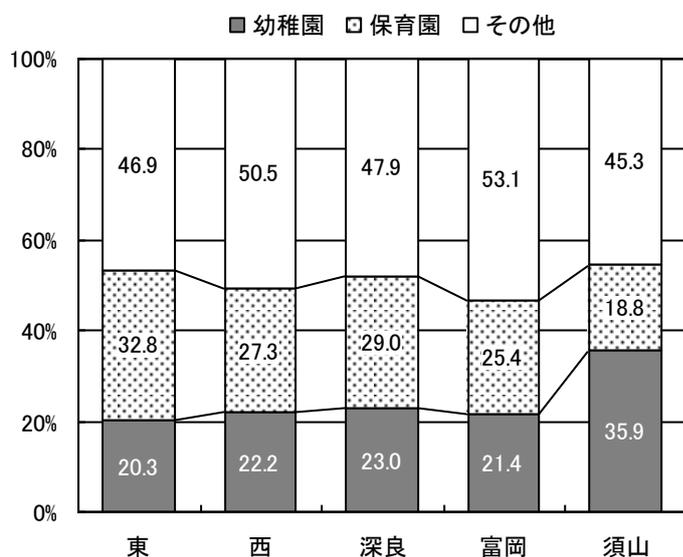
○幼稚園・保育園を合わせた就園率を地区別にみると、東が53.1%(幼20.3%、保32.8%)、西が49.5%(幼22.2%、保27.3%)、深良が52.1%(幼23.0%、保29.0%)、富岡が46.9%(幼21.4%、保25.4%)、須山が54.7%(幼35.9%、保18.8%)である。須山だけ幼稚園の方が保育園よりも比率が高くなっているが、これは須山地区では幼稚園のみの整備(保育園は未整備)ということが影響しているものと思われる。

(資料;国勢調査)

(注意;この就園及び未就園児童数(合計3,714人)には、誕生月の関係から満5歳以上も含むため、同調査の0~5歳人口(合計3,413人)と一致しない。)

平成22年	幼稚園	保育園	その他	計	就園率%
東地区	202	326	466	994	53.1
西地区	248	304	563	1,115	49.5
深良地区	73	92	152	317	52.1
富岡地区	251	298	622	1,171	46.9
須山地区	42	22	53	117	54.7
計	816	1,042	1,856	3,714	50.0

裾野市の地区別の未就学児の就園率



6) 小学校別の小学校児童数

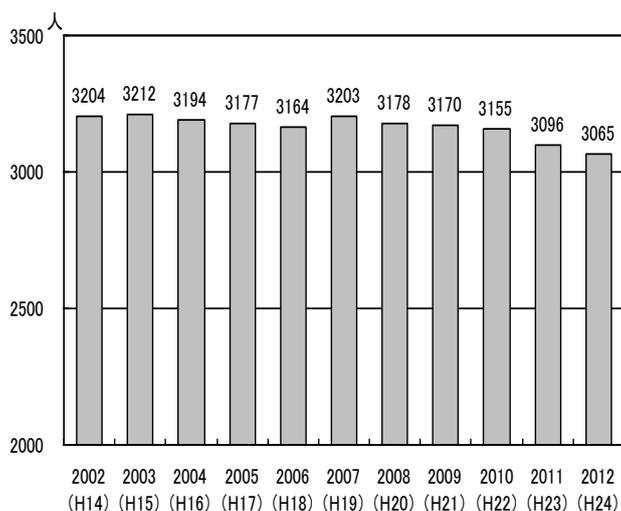
○平成 24 年度の小学校児童数は 3,065 人であり、市全体では緩やかな減少傾向にある。10 年間に約 5%の減少となっている。

○学校別では南小と須山小が増加の傾向にあるが、その他では横ばい若しくは減少の傾向にある。

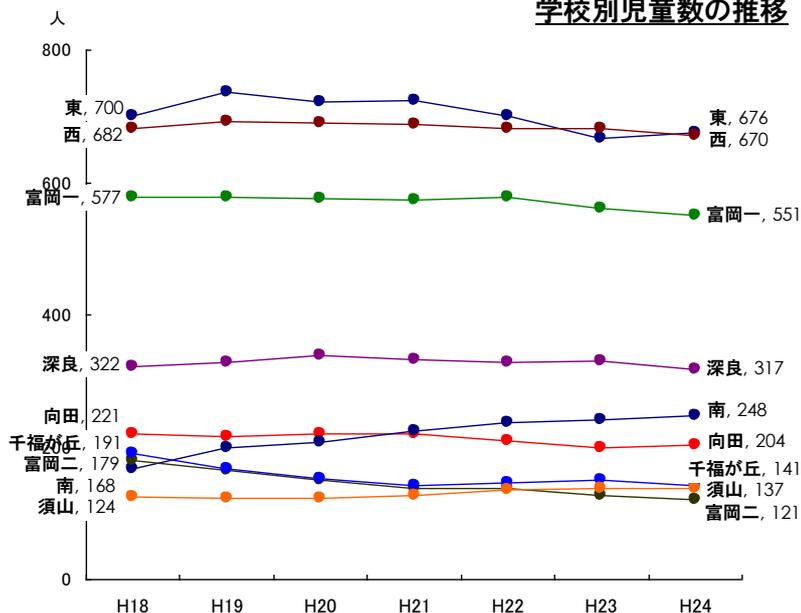
(資料;市教育委員会)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
東 小	682	686	689	698	700	736	721	724	701	667	676
向 田 小	252	227	222	228	221	216	221	220	210	199	204
西 小	759	781	828	844	682	693	689	688	682	682	670
南 小	—	—	—	—	168	198	207	225	237	242	248
深 良 小	293	308	304	301	322	329	339	333	328	331	317
富岡第一小	660	654	625	593	577	577	575	574	578	560	551
富岡第二小	197	206	204	192	179	165	151	137	138	128	121
千福が丘小	255	239	212	201	191	167	153	141	145	150	141
須 山 小	106	111	110	120	124	122	122	128	136	137	137
計	3,204	3,212	3,194	3,177	3,164	3,203	3,178	3,170	3,155	3,096	3,065

裾野市全小学校児童数の推移



学校別児童数の推移



(2) 幼児施設(幼稚園・保育園等)の概況

1) 市内の幼稚園・保育園の整備状況

○市内には幼稚園は9園(公立6、私立3)、保育園は9園(公立5、私立4)が整備されており、定員数は、幼稚園が1,240人(公立840、私立400)、保育園が989人(公立630、私立359)となっている。

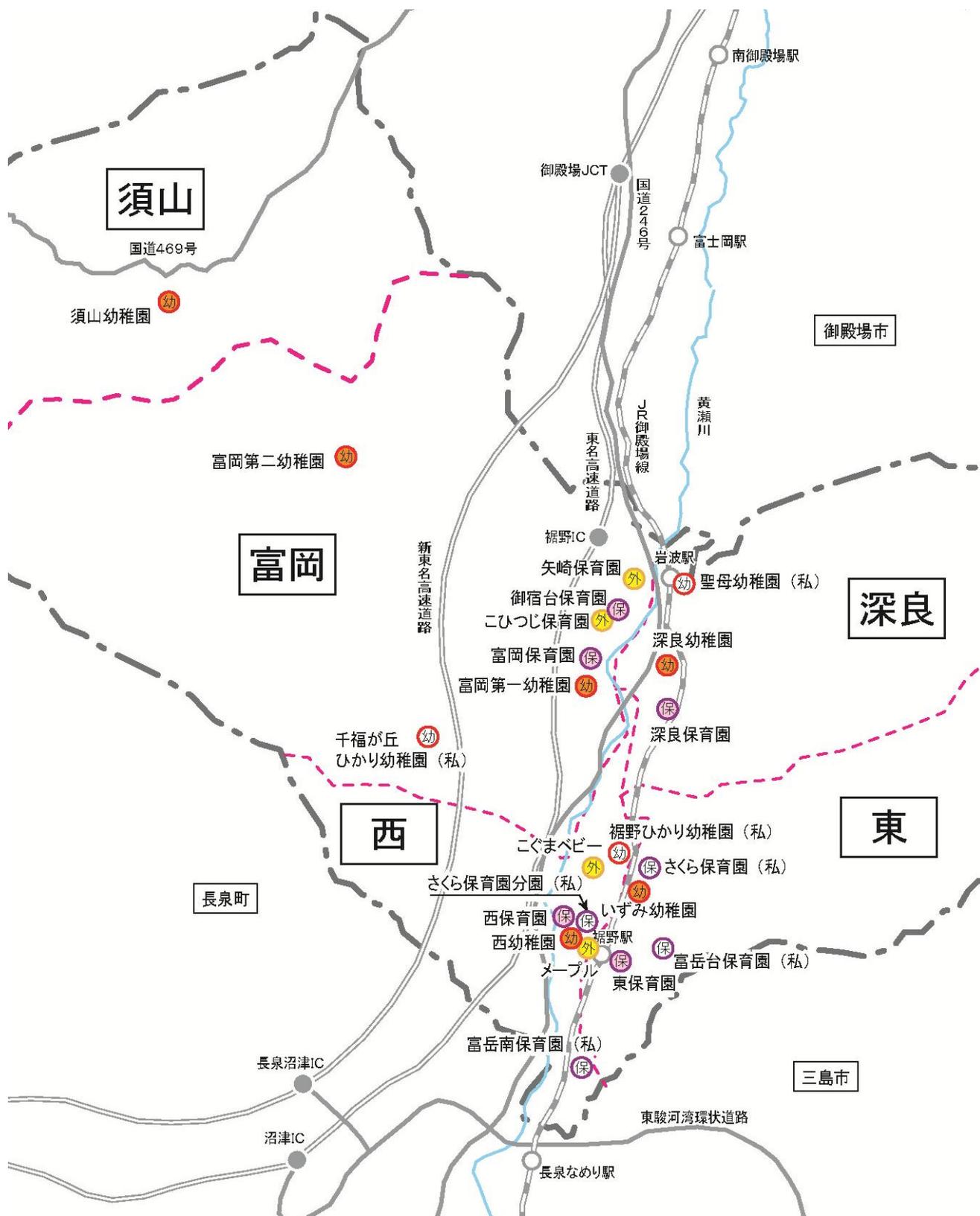
(資料;市教育委員会)

	園	定員	事業概要等
幼稚園	①いずみ幼稚園	250	3～5歳児、3歳児募集(60)
	②西幼稚園	160	3～5歳児、3歳児募集(20)
	③深良幼稚園	90	3～5歳児、3歳児募集(20)
	④富岡第一幼稚園	160	3～5歳児、3歳児募集(20)
	⑤富岡第二幼稚園	90	3～5歳児、3歳児募集(20)
	⑥須山幼稚園	90	3～5歳児、3歳児募集(20)
	⑦聖母幼稚園(私)	100	3～5歳児、3歳児募集(30)
	⑧裾野ひかり幼稚園(私)	150	3～5歳児、3歳児募集(40)
	⑨千福が丘ひかり幼稚園(私)	150	3～5歳児、3歳児募集(40)
保育園	①東保育園	120	通常保育(4ヵ月から)、障害児保育
	②西保育園	120	通常保育(4ヵ月から)、障害児保育
	③深良保育園	90	通常保育(4ヵ月から)、障害児保育
	④富岡保育園	120	通常保育(4ヵ月から)、障害児保育
	⑤御宿台保育園	180	通常保育(4ヵ月から)、一時保育、障害児保育、子育て支援センター
	⑥富岳台保育園(私)	90	通常保育(生後8週から)、一時保育、休日保育、延長保育、障害児保育、子育て支援センター
	⑦富岳南保育園(私)	120	通常保育(生後8週から)、一時保育、休日保育、病後児保育、延長保育、障害児保育、子育て支援センター
	⑧さくら保育園(私)	120	通常保育(生後8週から)、一時保育、特定保育、休日保育、延長保育、障害児保育、子育て支援センター
	⑨さくら保育園分園(私)	29	通常保育(生後8週から)、延長保育

○幼稚園、保育園以外に認可外保育施設として、個人・NPO 法人2施設、事業所内(企業・病院)2施設が整備されている。

(資料;県こども未来課, 市教育委員会)

保育施設	定員	事業概要等
①こぐまベビー託児所 (H16.2 事業開始)	17	月単位預かり0～3歳児(相談可)、一時預かり0～5歳児、7:30～19:00、土日祝休業
②特定非営利活動法人メープル (H18.3 事業開始)	15	一時預かり6ヶ月～12歳、9:00～17:00、土日祝休業
③矢崎グループ裾野保育園 (S43.4 事業開始)	68	月単位預かり3～5歳児、一時預かり3～5歳児、7:30～18:15(延長保育含む)、土日祝休業
④東名裾野病院こひつじ保育園 (H2.4 事業開始)	16	一時預かり6ヶ月～5歳児(8:00～18:00)、24時間保育



2) 市内の幼稚園・保育園の園児数

○平成 24 年における幼稚園・保育園の園児数は、幼稚園が 804 人(公立 551、私立 253)、保育園が 985 人(公立 600、私立 385)となっている。

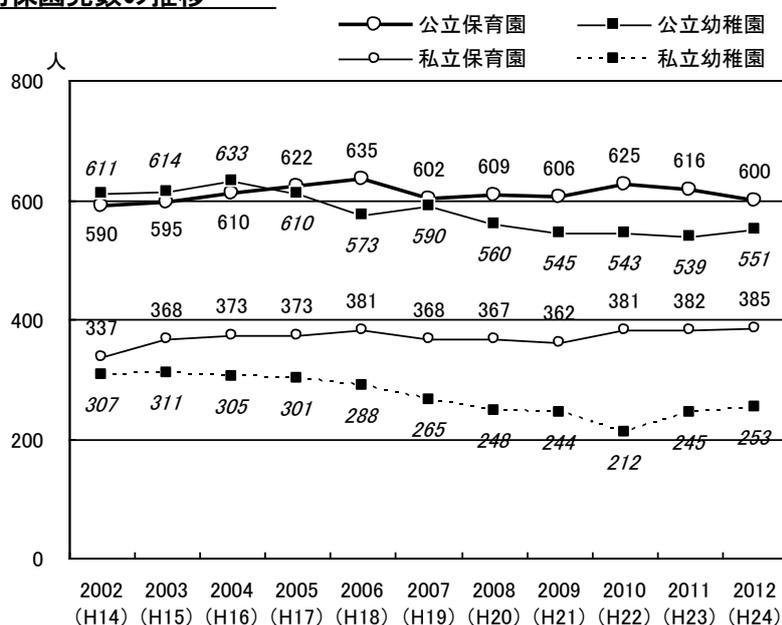
○過去 10 年間に、幼稚園は 12%の減少、保育園は 6%の増加となっている。幼稚園は、公立・私立ともに減少の傾向にあるが、保育園は、公立は横ばい、私立は増加の傾向となっている。

(資料;市教育委員会)

[幼稚園]人	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
公 いずみ	195	213	202	198	180	174	165	158	167	164	174
公 西	116	100	112	135	133	135	114	113	115	123	126
公 深良	64	65	78	75	65	66	68	68	64	68	66
公 富岡第一	122	117	122	91	84	101	101	107	111	96	95
公 富岡第二	72	63	57	56	57	53	51	45	44	44	48
公 須山	42	56	62	55	54	61	61	54	42	44	42
私 聖母	105	109	109	109	105	99	99	97	78	90	91
私 ひかり	89	87	101	102	101	88	82	83	87	109	119
私 千福が丘ひかり	113	115	95	90	82	78	67	64	47	46	43
計	918	925	938	911	861	855	808	789	755	784	804

[保育園]人	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
公 東	132	140	138	144	144	127	127	123	128	131	134
公 西	150	147	144	145	145	133	133	125	127	129	119
公 深良	100	97	93	97	98	88	88	87	89	84	86
公 富岡	73	92	98	97	104	106	110	102	93	91	80
公 御宿台	135	119	137	139	144	148	151	169	188	181	181
私 富岳台	104	104	111	103	105	102	104	100	107	105	105
私 富岳南	127	135	135	133	142	126	131	117	117	121	126
私 さくら	106	129	127	137	134	140	132	124	132	132	130
私 さくら分園	—	—	—	—	—	—	—	21	25	24	24
計	927	963	983	995	1016	970	976	968	1006	998	985

公私別の幼保園児数の推移



3) 市内の幼稚園・保育園の定員充足率

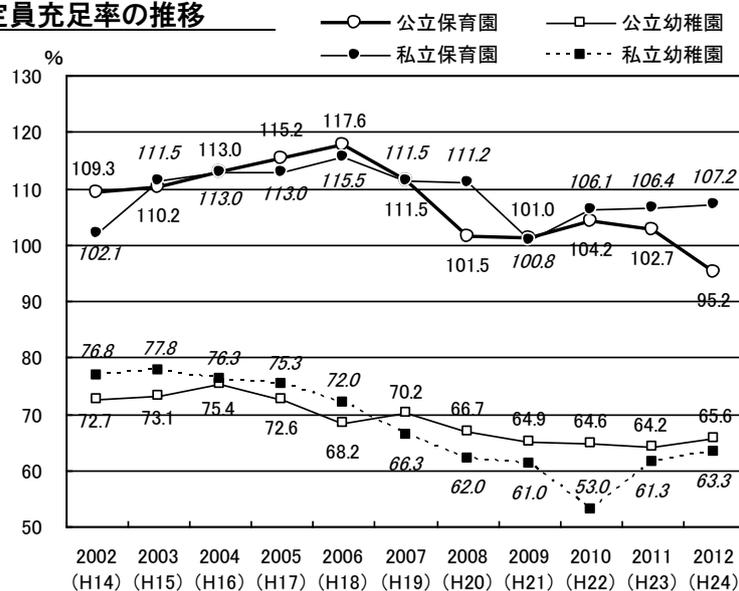
○幼稚園・保育園の定員数は、幼稚園が1,240人(公立840、私立400)、保育園が989人(公立630、私立359)である。定員充足率については、幼稚園では公立・私立ともに低下傾向にあり、過去10年間に70%台から60%台に低下している。一方、保育園では公立・私立とも100～110%の定員超過状態が続いている。なお、平成24年度の公立の充足率が95.2%に低下したが、これは平成24年に富岡保育園の定員が拡大(90→120)されたことによる一時的な低下である。

(資料;市教育委員会)

[幼稚園]%	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
公 いずみ	78.0	85.2	80.8	79.2	72.0	69.6	66.0	63.2	66.8	65.6	69.6
公 西	72.5	62.5	70.0	84.4	83.1	84.4	71.3	70.6	71.9	76.9	78.8
公 深良	71.1	72.2	86.7	83.3	72.2	73.3	75.6	75.6	71.1	75.6	73.3
公 富岡第一	76.3	73.1	76.3	56.9	52.5	63.1	63.1	66.9	69.4	60.0	59.4
公 富岡第二	80.0	70.0	63.3	62.2	63.3	58.9	56.7	50.0	48.9	48.9	53.3
公 須山	46.7	62.2	68.9	61.1	60.0	67.8	67.8	60.0	46.7	48.9	46.7
私 聖母	105.0	109.0	109.0	109.0	105.0	99.0	99.0	97.0	78.0	90.0	91.0
私 ひかり	59.3	58.0	67.3	68.0	67.3	58.7	54.7	55.3	58.0	72.7	79.3
私 千福が丘ひかり	75.3	76.7	63.3	60.0	54.7	52.0	44.7	42.7	31.3	30.7	28.7
平均	74.0	74.6	75.6	73.5	69.4	69.0	65.2	63.6	60.9	63.2	64.8
定員(公立/私立)	1,240 (840/400)										

[保育園]%	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
公 東	110.0	116.7	115.0	120.0	120.0	105.8	105.8	102.5	106.7	109.2	111.7	
公 西	125.0	122.5	120.0	120.8	120.8	110.8	110.8	104.2	105.8	107.5	99.2	
公 深良	111.1	107.8	103.3	107.8	108.9	97.8	97.8	96.7	98.9	93.3	95.6	
公 富岡	81.1	102.2	108.9	107.8	115.6	117.8	122.2	113.3	103.3	101.1	66.7	
公 御宿台	112.5	99.2	114.2	115.8	120.0	123.3	83.9	93.9	104.4	100.6	100.6	
私 富岳台	115.6	115.6	123.3	114.4	116.7	113.3	115.6	111.1	118.9	116.7	116.7	
私 富岳南	105.8	112.5	112.5	110.8	118.3	105.0	109.2	97.5	97.5	100.8	105.0	
私 さくら	88.3	107.5	105.8	114.2	111.7	116.7	110.0	103.3	110.0	110.0	108.3	
私 さくら分園	—	—	—	—	—	—	—	72.4	86.2	82.8	82.8	
平均	106.6	110.7	113.0	114.4	116.8	111.5	104.9	100.9	104.9	104.1	99.6	
定員(公立/私立)	870 (540/330)						930 (600/330)		959 (600/359)		989 (630/359)	

公私別の幼保定員充足率の推移



4) 保育園の待機児童の状況

○平成 24 年の待機児童は 9 人、平成 20～24 年の 5 ヶ年の平均で 8.6 人である。平成 23 年まで増加傾向であったが、平成 24 年は減少に転じた。また、待機児童は全て低年齢(0～2 歳)児となっている。

○平成 20 年の御宿台保育園(公)の定員拡大(60 人増)、平成 21 年のさくら保育園分園(私)の新設(29 人増)、平成 24 年の富岡保育園(公)の定員拡大(30 人増)と、過去 5 年間に 119 人(13.7%)の定員拡大が図られたが、待機児童の解消には至っていない。

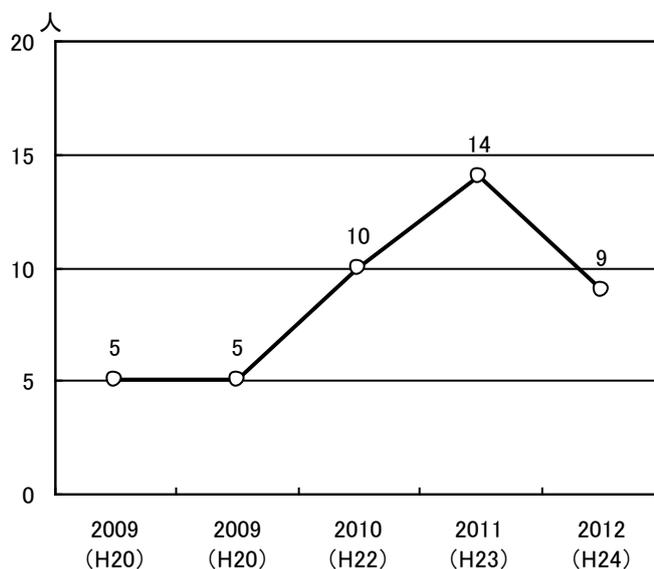
(資料;市教育委員会)

(注)待機児童とは、保育所入所申請をしているにも関わらず、希望する保育所が満員である等の理由で保育所に入所できない状態にある児童をいう。
ただし、他に入所可能な保育所があるにも関わらず、希望する保育所に入所するために待機している児童や地方単独保育事業を利用しながら待機している児童は含まない。

		H20	H21	H22	H23	H24
公立	園児数	609	606	625	616	600
	定員数	600	600	600	600	630
私立	園児数	367	362	381	382	385
	定員数	330	359	359	359	359
合計	園児数	976	968	1,006	998	985
	定員数	930	959	959	959	989
待機児童数		5	5	10	14	9
(うち低年齢(0～2歳)児数)		(5)	(5)	(10)	(14)	(9)
備考		御宿台(公)の拡大 [120→180]	さくら分園(私)の新設[0→29]			富岡(公)の拡大 [90→120]

※待機児童数は各年 10 月現在の人数

裾野市の待機児童数の推移



5) 幼稚園の預かり保育の状況

○幼稚園での預かり保育の実施は、私立幼稚園3園のみで実施されており、年間利用者数は 2,000～3,000 人で推移している。

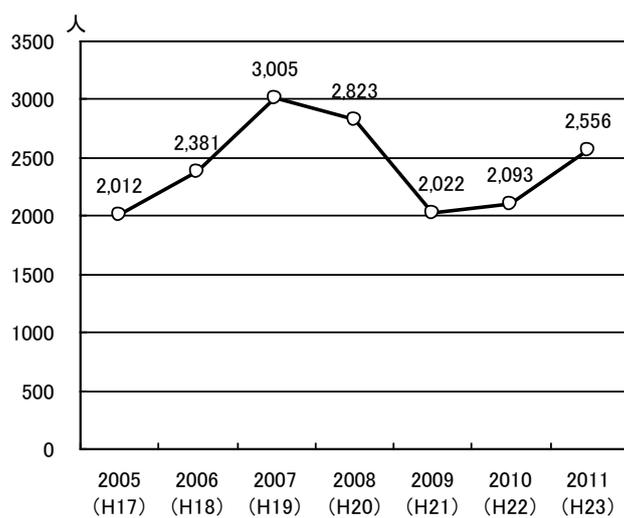
(資料;市教育委員会)

(注)預かり保育とは、幼稚園において、保護者の希望に応じて、4時間を標準とする幼稚園の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業期間中に教育活動を行うもの。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
私 聖母	1,394	1,813	2,235	2,115	1,503	1,661	2,064
私 ひかり	238	209	305	330	291	265	321
私 千福が丘ひかり	380	359	465	378	228	167	171
計	2,012	2,381	3,005	2,823	2,022	2,093	2,556

※年度実利用者数

幼稚園 預かり保育の利用者数の推移



6) 保育園の特別保育の状況

○保育園の特別保育としては、「延長」、「休日」、「一時」、「特定」、「病後児」の5種類が実施されており、主に私立での対応が図られている。

○「延長」、「休日」、「一時」については私立の3園での実施、「特定」、「病後児」については私立の1園での実施となっている。公立では御宿台の1園で「一時」が実施されているのみである。これら特別保育の近年の実施状況は、「一時」が1園増(H20～)、「特定」が1園減(H19～)となっている。

○利用者数の近年の傾向として、「延長」の大幅な減少、「一時」の増加、「特定」の減少が見られる。「一時」の増加、「特定」の減少は、それぞれ実施園の増・減が影響しているものと思われる。なお、「休日」、「病後児」については、年によってばらつきがある。

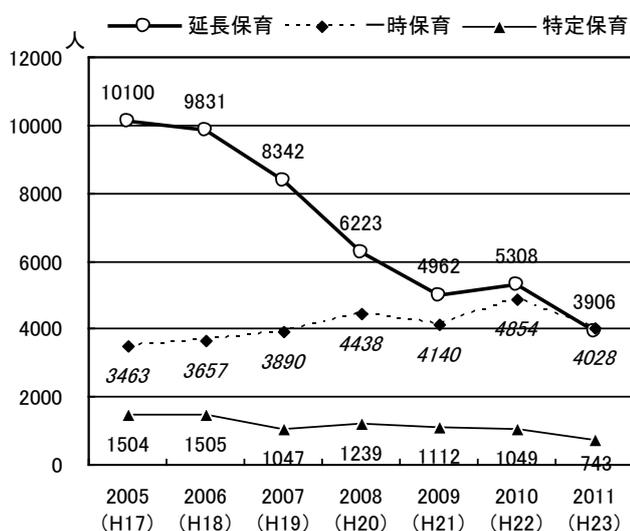
(資料;市教育委員会)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
延長保育 (私立3)	3	3	3	3	3	3	3
	10,100	9,831	8,342	6,223	4,962	5,308	3,906
休日保育 (私立3)	3	3	3	3	3	3	3
	490	483	224	105	86	93	181
一時保育 (公立2、私立3)	4	4	4	5	5	5	5
	3,463	3,657	3,890	4,438	4,140	4,854	4,028
特定保育 (私立1)	2	2	1	1	1	1	1
	1,504	1,505	1,047	1,239	1,112	1,049	743
病後児保育 (私立1)	1	1	1	1	1	1	1
	110	194	122	62	248	465	209

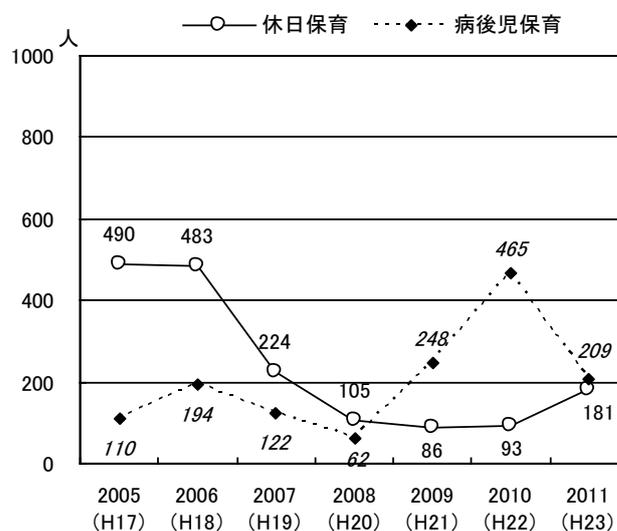
※上段:実施園箇所数、下段:利用者数

※()は H23 における公立・私立別の実施園数

保育園 特別保育(延長,一時,特定)の利用者数の推移



保育園 特別保育(休日,病後児)の利用者数の推移



7) 幼稚園・保育園の職種別職員数

○幼稚園・保育園の職員数は幼稚園が97人(公立68、私立29)、保育園が209人(公立131、私立78)となっている。

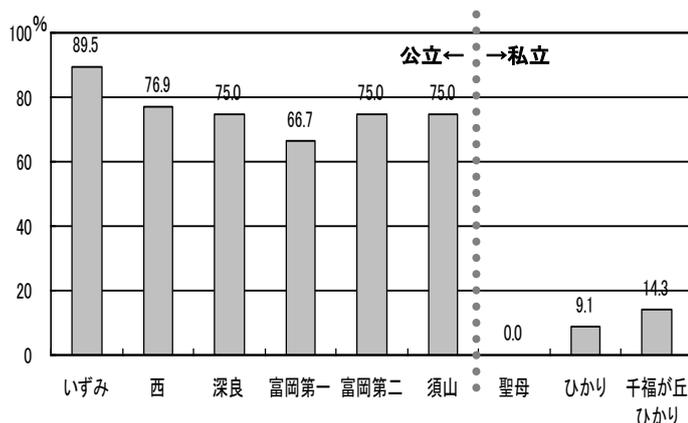
○雇用形態別についてみると、公立の幼稚園・保育園では、臨時職員の占める割合が非常に高く、幼稚園6園の平均が約78%、保育園5園の平均が約70%となっている。私立では、幼稚園3園の平均が約7%、保育園4園の平均が約35%である。

(資料;市教育委員会)

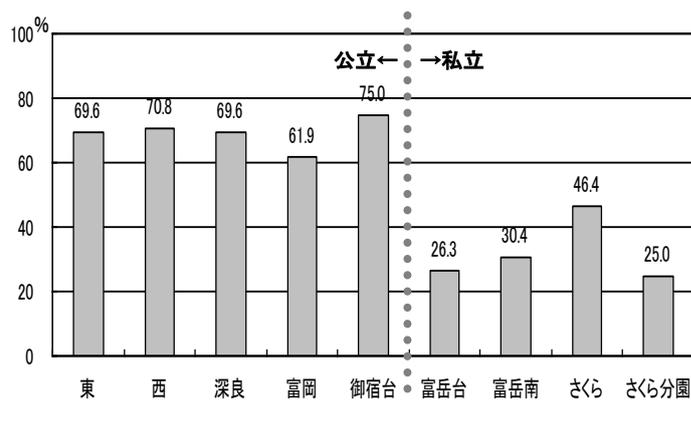
[幼稚園]	園長	教諭等	用務員	計	うち臨職	臨職率
公 いずみ	1	17	1	19	17	89.5%
公 西	1	11	1	13	10	76.9%
公 深良	1	6	1	8	6	75.0%
公 富岡第一	1	10	1	12	8	66.7%
公 富岡第二	1	6	1	8	6	75.0%
公 須山	1	6	1	8	6	75.0%
私 聖母	1	9	1	11	0	0.0%
私 ひかり	1	9	1	11	1	9.1%
私 千福が丘ひかり	1	6	—	7	1	14.3%
合計 (公立/私立)	9 (6/3)	80 (56/24)	8 (6/2)	97 (68/29)	55 (53/2)	56.7% (77.9%/6.9%)

[保育園]	園長	園長代理	保育士	看護師	調理師	用務員	計	うち臨職	臨職率
公 東	1	1	16	0	4	1	23	16	69.6%
公 西	1	2	16	0	4	1	24	17	70.8%
公 深良	1	1	17	0	3	1	23	16	69.6%
公 富岡	1	1	15	0	3	1	21	13	61.9%
公 御宿台	1	1	30	1	6	1	40	30	75.0%
私 富岳台	1	—	15	1	2	—	19	5	26.3%
私 富岳南	1	—	17	1	4	—	23	7	30.4%
私 さくら	1	—	22	1	3	1	28	13	46.4%
私 さくら分園	1	—	7	—	—	—	8	2	25.0%
合計 (公立/私立)	9 (5/4)	6 (6/0)	155 (94/61)	4 (1/3)	29 (20/9)	6 (5/1)	209 (131/78)	119 (92/27)	56.9% (70.2%/34.6%)

幼稚園の臨時職員の割合



保育園の臨時職員の割合



(3)市の子育て支援事業の概要

○市の次世代育成支援対策行動計画(後期計画)に基づき、以下の子育て支援事業の推進が図られている。

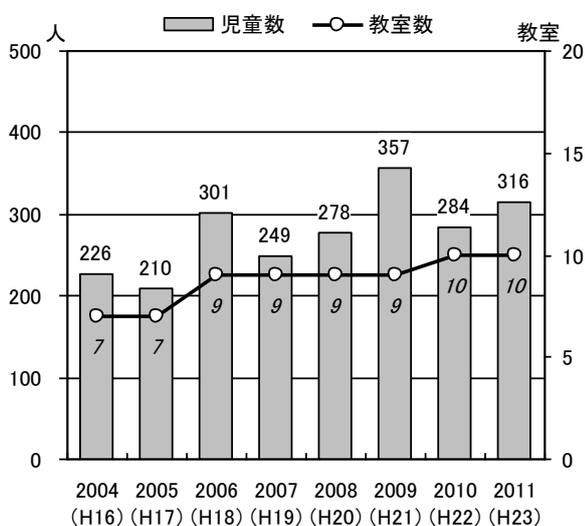
(資料;市教育委員会)

事業名	事業概要
ファミリー・サポート・センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。(H18～)
放課後児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 昼間保護者がいない家庭の小学校低学年児童を、授業の終了後適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。(9小学校区、10箇所で開催)
地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育園3園(さくら、富岳台、富岳南)と公立保育園1園(御宿台)の4園において、育児相談、親子遊び教室などを実施。
家庭児童相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの養育、家庭環境、心やからだ、虐待などの子どもに関する問題について、相談・助言・関係機関の紹介・訪問等を行う。
母親クラブ助成事業	<ul style="list-style-type: none"> 母親同士が自主的に行う子育て活動に対して補助金を交付し、児童の健全育成を推進する。(5団体活動中)
児童手当事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭の生活の安定、次代を担う児童の健全な育成・資質の向上を目的として支援する。
私立幼稚園就園奨励費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園に就園する満3,4,5歳児童のいる家庭を対象に、公立私立間の経済的保護者負担の格差是正のため、必要な補助を行う。
私立幼稚園授業料等負担軽減事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園就園奨励費補助金の課税額区分に応じ、授業料軽減補助金、施設設備費補助金を助成する。
乳幼児医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担軽減を図り、乳幼児の健やかな成長に寄与するため、医療費を助成する。(未就学児対象。通院・入院とも自己負担なし、現物給付。)
こども医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担軽減を図り、小中学生の健やかな成長に寄与するため、医療費を助成する。(通院:1回 500円、月2回まで、3回目以降は自己負担なし、入院:自己負担なし、現物給付)
児童館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが健やかに育つよう、仲間づくりや遊びの指導・援助、様々な教室、行事等を実施する。(南児童館、北児童館2館)
小学生一時預かり事業補助金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の一時預かりを実施するシルバー人材センターに補助金を交付し、児童の安全を図る。
障害児放課後児童教室事業	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の健全育成及び保護者の養育負担の軽減を図り、児童及び家庭における福祉の向上を図る。

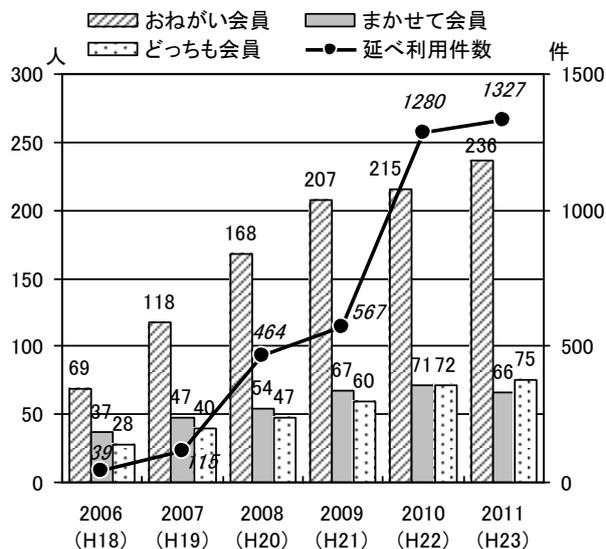
○平成 23 年度の放課後児童教室の設置・利用状況は、9 小学校区で 10 教室の設置、延べ 316 人の児童の利用(登録)となっており、低学年児童(1～3 年生 1,527 人)の 21%にあたる。利用(登録)児童数は増加傾向にある。教室の規模としては、15～60 人程度となっている。

○平成 23 年度のファミリー・サポート・センターの利用状況は、おねがい会員が 236 人、まかせて会員が 66 人、どっちも会員が 75 人、延べ利用件数は 1,327 件となっている。いずれも増加傾向にあるが、おねがい会員の伸びが大きい一方で、まかせて・どっちも会員の増加はわずかにとどまっている。

放課後児童教室の利用状況

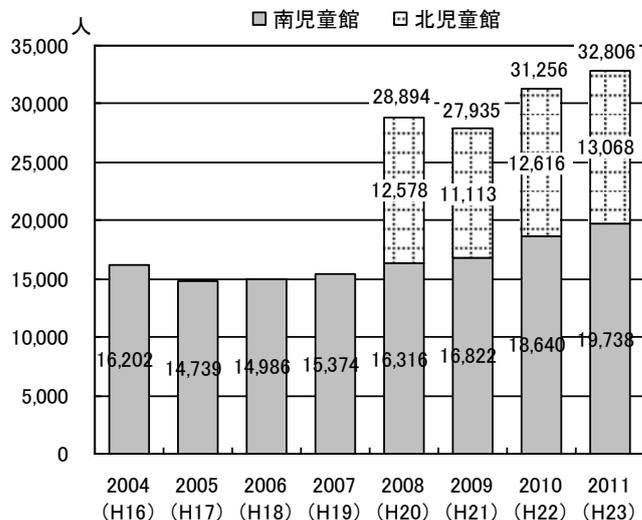


ファミリー・サポート・センターの利用状況



○平成 23 年度の児童館利用者数は 32,806 人であり、平成 20 年度以降、新たに北児童館が開館したことにより、利用者数の大幅な増加が見られる。

児童館の年間利用者数



(4)市の財政負担等

1) 保育園・幼稚園の運営に対する市の財政負担（平成23年度）

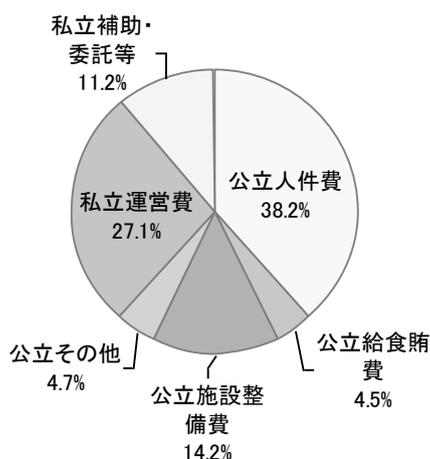
○平成23年度の保育園運営費の歳出決算額は約12億円であり、そのうち公立人件費が462百万円と全体の約4割を占めている。財源は、市の負担(市費・市債等)が約6割以上を占めている。

○幼稚園費の歳出決算額は約2億9千万円であり、そのうち公立人件費が204.8百万円と全体の約7割を占めている。財源は、市費の負担(市税等)が8割以上を占めている。

(資料;市教育委員会)

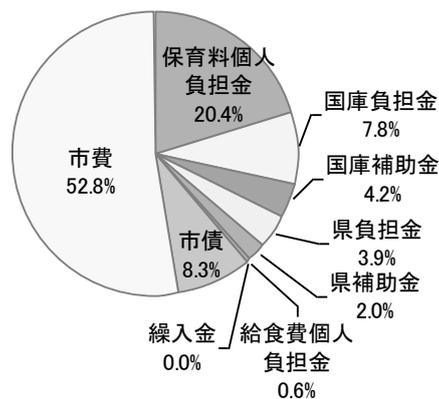
◆保育園運営費 <歳出> (単位:百万円)

公立人件費	462.0	38.2%
公立給食賄費	53.8	4.5%
公立施設整備費	171.8	14.2%
公立その他	56.9	4.7%
私立運営費	327.8	27.1%
私立補助・委託等	135.7	11.2%
計	1,208.0	100.0%



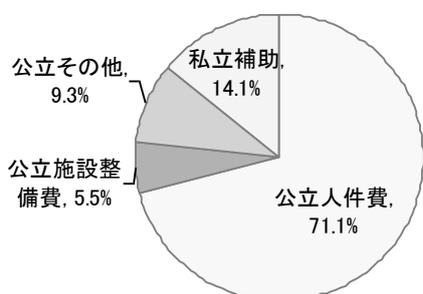
<財源内訳> (単位:百万円)

保育料個人負担金	246.1	20.4%
国庫負担金	93.7	7.8%
国庫補助金	51.0	4.2%
県負担金	46.9	3.9%
県補助金	24.6	2.0%
給食費個人負担金	7.7	0.6%
繰入金	0.2	0.0%
市債	100.1	8.3%
市費	637.8	52.8%
計	1,208.0	100.0%



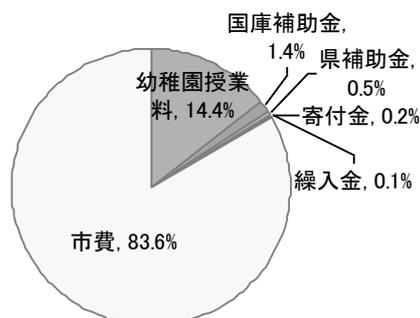
◆幼稚園費 <歳出> (単位:百万円)

公立人件費	204.8	71.1%
公立施設整備費	15.9	5.5%
公立その他	26.9	9.3%
私立補助	40.5	14.1%
計	288.0	100.0%



<財源内訳> (単位:百万円)

幼稚園授業料	41.4	14.4%
国庫補助金	3.9	1.4%
県補助金	1.3	0.5%
寄付金	0.5	0.2%
繰入金	0.2	0.1%
市費	240.7	83.6%
計	288.0	100.0%



2) 園児1人当たりの公費負担（平成23年度）

○平成23年度の園児1人当たりの公費負担額(月額)は、公立保育園78,400円、私立保育園78,200円、公立幼稚園31,800円、私立幼稚園13,300円である。

(資料;市教育委員会)

	保育園		幼稚園	
	公立	私立	公立	私立
保育園運営費・幼稚園費 保育料・幼稚園授業料 (百万円)	744.52	463.51	247.57	40.46
給食費負担分	▲ 142.99	▲ 103.12	▲ 41.36	—
	▲ 7.68	—	—	—
公費負担計 (百万円)	593.85	360.39	206.21	40.46
園児数 (人)	631	384	540	253
園児1人当たりの 公費負担(月額) (円/月)	78,400	78,200	31,800	13,300

※県の私立幼稚園助成費は含まれていない。

※園児1人当たりの公費負担(月額)は百円未満を切捨てた額。

3) 公立・私立別の財政支援措置(補助金等)の概要

○私立の場合は、幼稚園・保育園ともに、施設整備・運営の両面において補助金(交付金)が付与されるが、公立の場合は、国・県の財政支援がないため、市の一般財源による負担が大きくなっている。

(資料;市教育委員会)

		公立	私立
施設整備費	幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設環境改善交付金 (国 1/3) ※耐震補強など国が認めた場合に限る。また、財政力指数が 1.00 を超える自治体においては補助率は引き下げとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 私立幼稚園施設整備費補助金(国 1/3) ● 私立幼稚園施設整備費補助金(市) ● 安心子ども基金(認定子ども園整備等事業) ● 私立学校地震対策緊急整備事業費助成(県) ● 教育環境整備事業費補助金 (県:認定子ども園として認定を受ける場合)
	保育園	国・県の財政支援なし (一般財源による負担)	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心子ども基金 (保育所等整備事業、認定子ども園整備等事業)
運営費(事業費)	幼稚園	国・県の財政支援なし (一般財源による負担)	<ul style="list-style-type: none"> ● 私立幼稚園経常費助成金(国 1/3, 県 2/3) ● 私立幼稚園運営費等補助金(市) ● 安心子ども基金(地域子育て創生事業) ● 預かり保育事業費補助金(県) ● 障害児教育費補助金(県) ● 子育て支援事業費補助金(県)
	保育園	国・県の財政支援なし (一般財源による負担)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所運営費負担金(国 1/2, 県 1/4, 市 1/4) ● 安心子ども基金(地域子育て創生事業) ● 子育て支援交付金 ● 保育対策等促進事業費補助金 ● 多様な保育推進事業費補助金 ● 認可外保育施設運営事業費補助金(市)

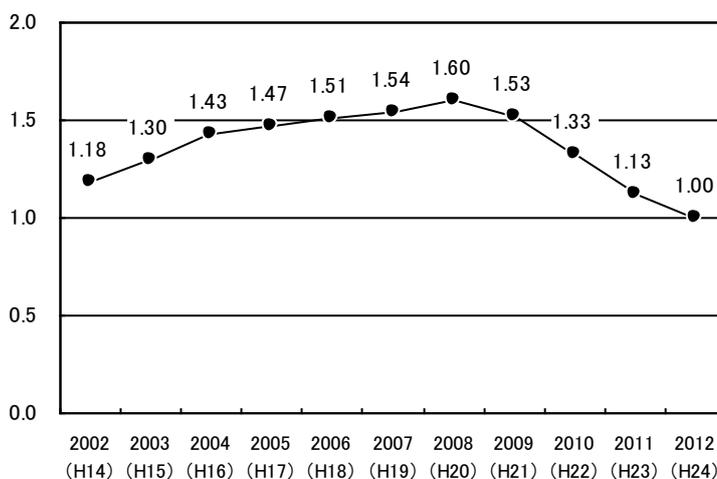
※平成24年度現在

4) その他の財政指標

①財政力指数(財政力)

○平成 24 年度(3 ヶ年平均)の財政力指数は 1.00 であり、静岡県内の市平均が 0.88 である中で、長泉町の 1.26、御前崎市の 1.17、富士市の 1.00 に次ぐ県下第 4 位の良好な水準であり、過去 20 年以上、1.00 以上を維持してきているものの、平成 20 年度(3 ヶ年平均)の 1.60 をピークに以降は低下が続いている。これは平成 20 年度途中からの急激な経済状況の悪化から、法人市民税を中心とする市税の大幅な減収による。単年度の指数では、平成 23 年度が 0.985、平成 24 年度が 0.989 と 1.00 を下回る状態となっており、平成 23 年度以降は地方交付税交付団体となっている。

財政力指数(3 ヶ年平均)の推移

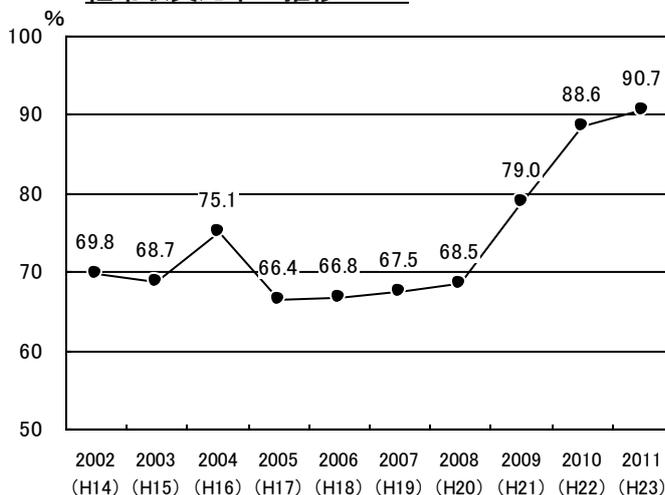


※財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1 を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない。

②経常収支比率 (財政構造の弾力性)

○財政構造の弾力性を表す経常収支比率については、平成 20 年度までは 70%以下の良好な水準を維持していたが、平成 21 年度が 79.0%、平成 22 年度が 88.6%と急激な上昇となっている。この上昇の要因は、人件費等の固定費はほぼ横ばいであったが、市税収入等が大幅に減少したことによる。なお、平成 23 年度の静岡県内の市平均は 84.7%である。

経常収支比率の推移



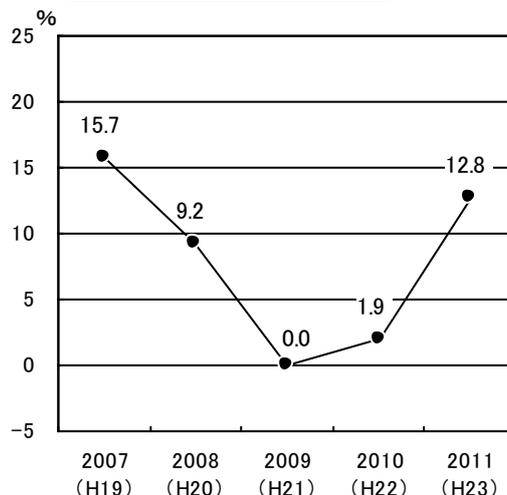
※経常収支比率とは、公債費や人件費、扶助費といった固定費に対して、市税などの自由に使える収入がどの程度充当されているかを示すもの。数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示す。

③将来負担比率（将来負担の状況）

○平成 23 年度の将来負担比率は 12.8%であり、非常に低い水準に抑えられているが、今後、税収の不足を補うための財政調整基金等の取り崩しや起債の発行等により上昇が予想される。なお、平成 23 年度の静岡県内の市平均は 68.9%である。

※将来負担比率とは、公社や出資法人も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す。350%以上で早期健全化団体となる。

将来負担比率の推移

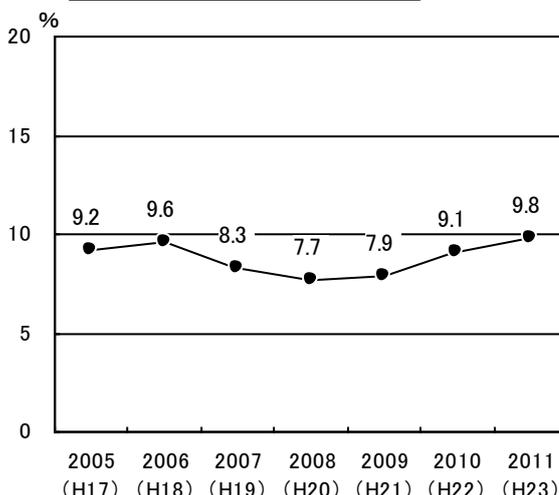


④実質公債費比率（公債費負担の状況）

○平成 23 年度の実質公債費比率は 9.8%である。平成 20 年度以降、上昇傾向にある。この上昇の主な要因は、公債費がほぼ横ばいであったにも係らず、市税収入の大幅な減少による。なお、平成 23 年度の静岡県内の市平均は 11.2%である。

※実質公債費比率とは、自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常 3 年間の平均値を使用する。18%以上になると新たな地方債を発行するのに国の許可が必要となり、25%以上になると発行を制限される。

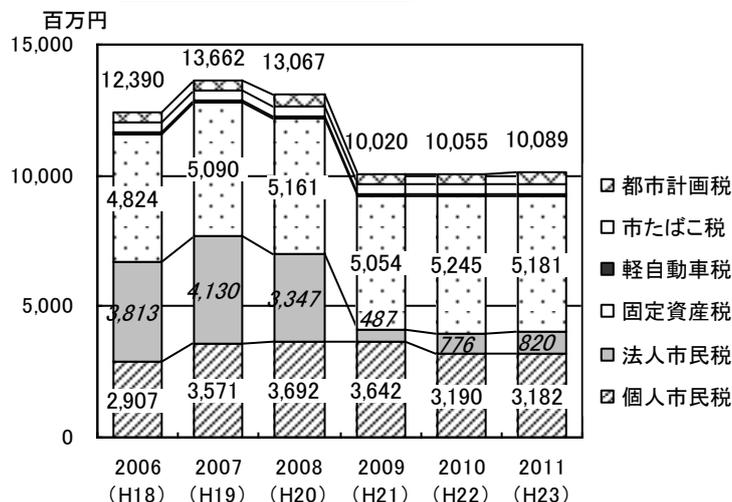
実質公債費比率の推移



⑤市税決算額の状況

○平成 23 年度の市税決算額は 10,089 百万円であり、平成 21 年以降はほぼ横ばいで推移している。平成 20 年 10 月の世界同時不況（いわゆるリーマンショック）前の平成 19 年度の 13,662 百万円に比べて、約 26%減少したことになる。その大半が法人市民税の落ち込みによる。

市税決算額の推移



3. 裾野市の幼児施設整備検討に当たりの前提条件

(1) 将来の就学前人口の推計

構想期間(H25～34の10年間)における施設整備の方向性を検討していくための前提条件として、今後の10～20年後の将来を見通した中での(中長期的な)就学前人口の動向について推計を行う。なお、推計に当たっては、市の上位関連計画での将来人口見通し等も勘案する。

1) 推計方法と条件

人口の推計方向	<ul style="list-style-type: none"> ●コーホート要因法（出生率、生存率、人口移動率について仮定し推計）
基準人口	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年国勢調査（H22.10.1現在） ※推計にあたり、年齢不詳については5歳階級別に按分している。
出生率の仮定	<ul style="list-style-type: none"> ●裾野市の過去5年間(H18-22)の平均合計特殊出生率=1.70 ※参考;同時期の国実績値1.33(H17-21)、静岡県実績値1.42
生存率の仮定	<ul style="list-style-type: none"> ●「都道府県別将来推計人口」(H19.5推計、国立社会保障・人口問題研究所)による静岡県の生存率仮定値
人口移動率の仮定	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の2点を設定する。 a;裾野市の直近5年間(H17-22)の移動率〔推計ケース①〕 b;裾野市の過去10年間(H12-17とH17-22の平均値)の移動率〔推計ケース②〕

※コーホート要因法

コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことをいい、コーホート要因法は、各コーホートについて、「自然増減」(出生と死亡)及び「純移動」(転出入)という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。

※生存率

年齢X歳の人口が、5年後に(X+5)歳になるまでに生存している確率。5年区分ごと、男女別・5歳階級別に設定される。

例) H27～32では、男-5～9歳は0.99910、男-75～79歳は0.86935

※移動率

転入・転出の割合で、実人口/封鎖人口(人口×生存率)で求める。年齢X歳の人口が、5年後に(X+5)歳になるまでに裾野市に在住する確率。男女別・5歳階級別に設定される。

例) [a]直近5年間(H17～22)の実績では、男-5～9歳は0.94522、男-75～79歳は1.00222

[b]過去10年間(H12～17とH17～22の平均値)の実績では、男-5～9歳は0.91140、男-75～79歳は0.99082

[参考;上位関連計画での人口推計]

■第4次裾野市総合計画

計画期間;平成 23 年度～32 年度

	H22(2010)実績値	H27(2015)推計値	H32(2020)推計値
推 計 値	54,568	55,000	55,000
備 考	● 推計は総人口のみであり、世帯数や年齢別人口については推計をしていない。		

■裾野市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)

計画期間;平成 22 年度～26 年度

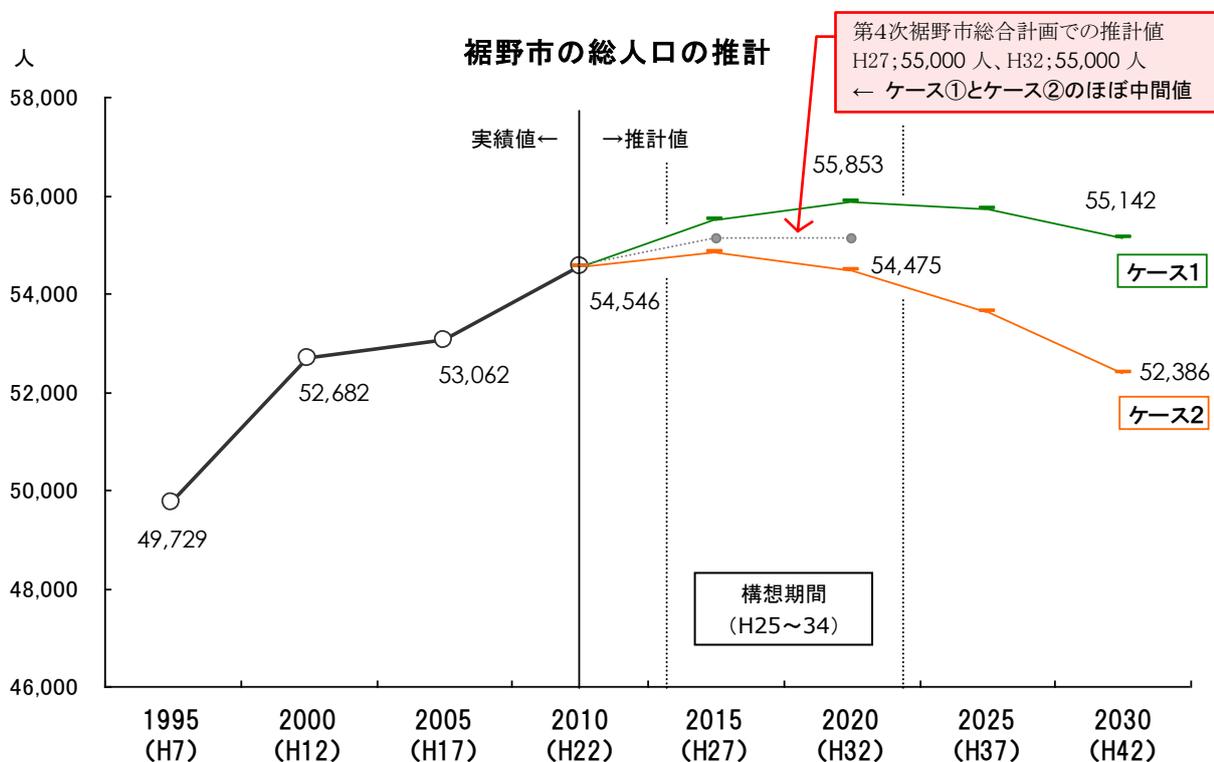
	H22(2010)実績値	H26(2014)推計値	
推計値(総人口)	54,625 (100%)	55,011 (100%)	
推計値(0～8 歳)	4,863 (8.9%)	4,627 (8.4%)	
推計値(0～5 歳)	3,288 (6.0%)	3,079 (5.6%)	

2) 推計結果

- 総人口は、今後 10 年間は微増ないし横ばい傾向であり、それ以降(10～20 年後)は減少傾向に転じる。
- 就学前人口(0～5 歳)は、総人口が微増・横ばいであったとしても今後は減少傾向となり、10 年後には 2,800～3,000 人(現在の 80～86%程度)、20 年後には 2,260～2,550 人(同 65～74%程度)に減少する。
- 就学前人口の割合も、現在の 6.4%から、10 年後には 5.1～5.4%、20 年後には 4.3～4.6%に低下する。
- 平成 24 年度から実施した定住人口(子育て世代)増加政策により、今後の就学前人口の減少抑止効果に期待したい。

【総人口】

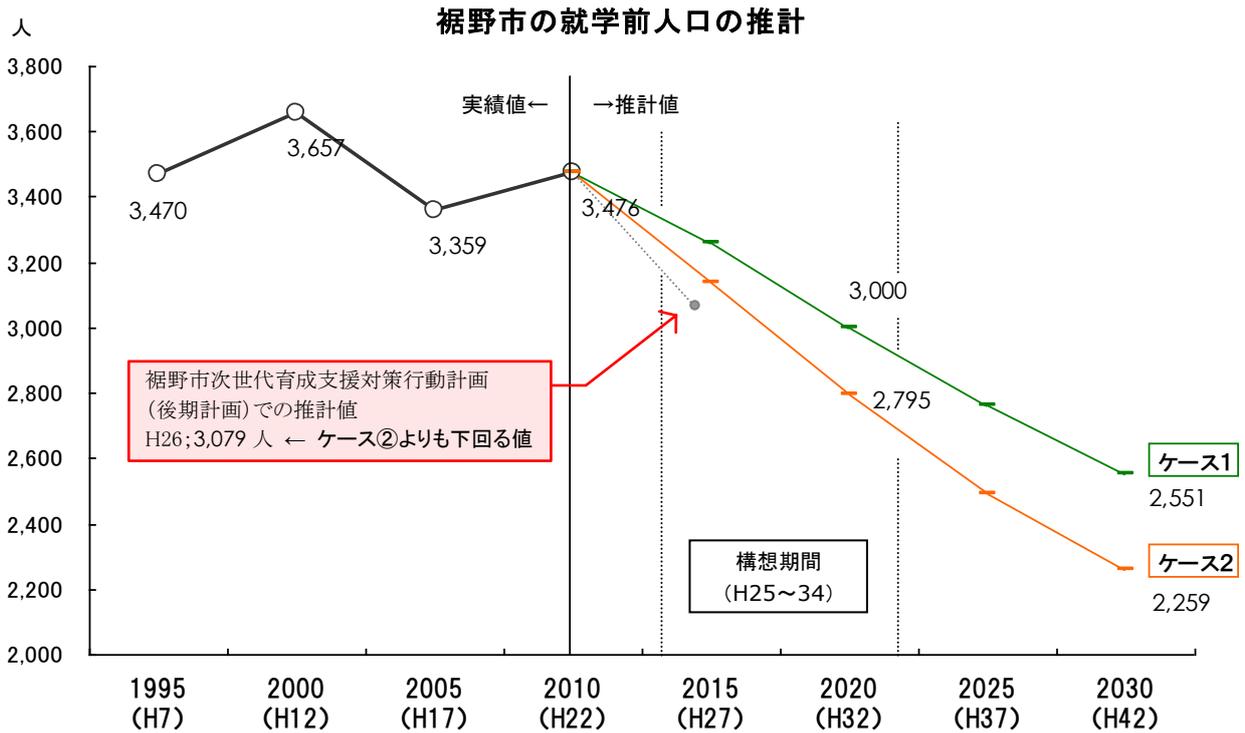
	実績値 2010(H22)	推計値 2015(H27)	2020(H32)	2025(H37)	2030(H42)
ケース①	54,546	55,506	55,853	55,715	55,142
ケース②		54,854	54,475	53,627	52,386



[就学前人口(0~5才)]

	実績値 2010(H22)	推計値 2015(H27)	2020(H32)	2025(H37)	2030(H42)
ケース①	3,476	3,258	3,000	2,760	2,551
ケース②		3,135	2,795	2,493	2,259

※2010 実績値(3,476 人)は、コーホート推計を行うために、年齢不詳分を按分した値としてあり、公表値(3,413 人)とは一致しない。



定住人口増加政策

①住宅建設等促進事業

地元業者が施工する住宅の新築、増改築の費用の一部を補助。

②宅地分譲促進事業

優良な宅地の供給を促進するため、分譲事業費の一部を補助。

[地区別人口]

○地区別人口については、H12～22年の実績から、地区ごとの比率を想定し推計を行う。

[地区別人口実績]

	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)
東	15,370	15,160	15,194
西	13,526	14,348	15,177
深良	5,546	5,698	5,702
富岡	16,259	15,696	16,232
須山	1,981	2,160	2,241
合計	52,682	53,062	54,546

資料;国勢調査

[地区別人口実績(比率)、将来想定比率]

	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	想定比率
東	29.2%	28.6%	27.9%	28%
西	25.7%	27.0%	27.8%	28%
深良	10.5%	10.7%	10.5%	10%
富岡	30.9%	29.6%	29.8%	30%
須山	3.8%	4.1%	4.1%	4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100%

[地区別人口推計値] (市全体推計【ケース①】に基づく)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)
東	15,194	15,540	15,640	15,600	15,440
西	15,177	15,540	15,640	15,600	15,440
深良	5,702	5,550	5,590	5,570	5,510
富岡	16,232	16,650	16,760	16,710	16,540
須山	2,241	2,220	2,230	2,230	2,210
合計	54,546	55,500	55,860	55,710	55,140

[地区別人口推計値] (市全体推計【ケース②】に基づく)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)
東	15,194	15,360	15,250	15,020	14,670
西	15,177	15,360	15,250	15,020	14,670
深良	5,702	5,490	5,450	5,360	5,240
富岡	16,232	16,460	16,340	16,090	15,720
須山	2,241	2,190	2,180	2,150	2,100
合計	54,546	54,860	54,470	53,640	52,400

注意;地区別の算出値は概数のため、その合計値と市全体の推計値と一致しない。

[地区別就学前人口(0～5才)]

○地区別の就学前人口については、H22年の就学前人口の実績とH22年の子育て世代(女15～49歳)人口の実績から、地区ごとの比率を想定し推計を行う。

[地区別就学前人口と地区別子育て世代(女15～49歳)人口のH22実績、将来想定比率]

0～5歳	2010 (H22)	比率	女 15～49歳	2010 (H22)	比率	想定比率
東	908	26.5%	東	3,182	28.6%	27.5%
西	1,036	30.3%	西	3,260	29.3%	30.0%
深良	291	8.5%	深良	1,012	9.1%	9.0%
富岡	1,076	31.4%	富岡	3,265	29.3%	30.0%
須山	111	3.2%	須山	422	3.8%	3.5%
合計	3,422	100.0%	合計	11,141	100.0%	100.0%

資料;国勢調査の5歳階級別人口に基づく(「0～4歳」+「5～9歳」/5)

[地区別就学前人口推計値] (市全体推計【ケース①】に基づく)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)
東	908	900	830	760	700
西	1,036	980	900	830	770
深良	291	290	270	250	230
富岡	1,076	980	900	830	770
須山	111	110	110	100	90
合計	3,422	3,260	3,010	2,770	2,560

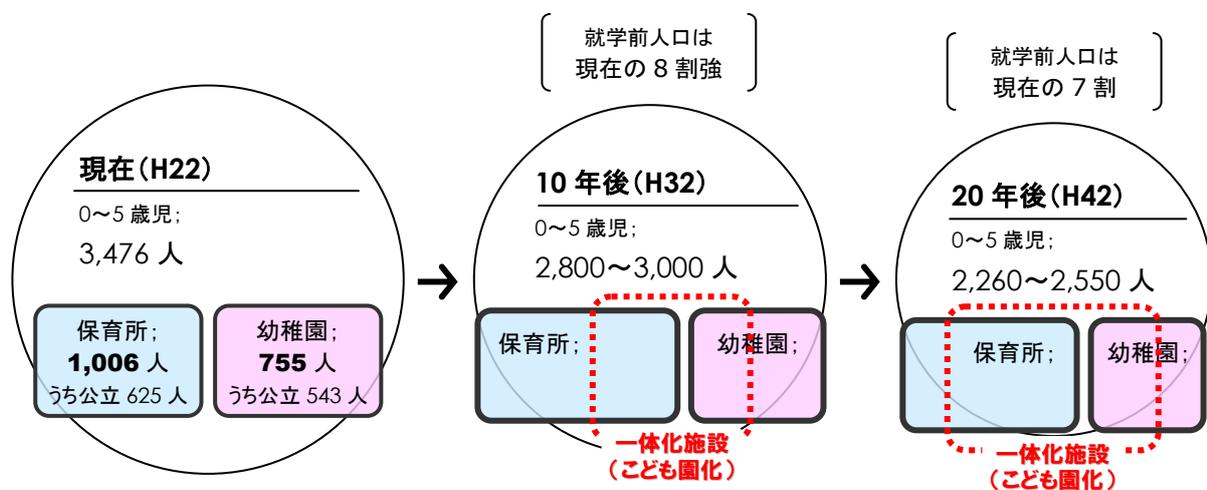
[地区別就学前人口推計値] (市全体推計【ケース②】に基づく)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)
東	908	860	770	690	620
西	1,036	940	840	750	680
深良	291	280	250	220	200
富岡	1,076	940	840	750	680
須山	111	110	100	90	80
合計	3,422	3,130	2,800	2,500	2,260

注意;地区別の算出値は概数のため、その合計値と市全体の推計値と一致しない。

3) 幼児施設整備に関する基本的な考え方

- 10年後の就学前人口は現在の約8割強の水準に、20年後には7割程度の水準にまで減少することが予想されることから、施設整備における中長期的な基本方針としては、将来の保育・教育ニーズ動向及び現在のニーズへの対応状況を考慮しながら、過剰整備とならないよう留意して検討する必要がある。
- 就学前人口の減少、多様化するニーズへの対応、また、現在の就園率の状況(幼稚園は定員割れ、保育園は定員超過)等を考慮すれば、今後の幼児施設整備の基本的な方向性として、既存施設の有効活用(整理統合等を含む)を基本とした幼稚園・保育園の一体化(こども園化)が主な選択肢となる。



(2) 幼児施設整備に関する基本課題

裾野市の幼児施設を取り巻く状況、将来の就学前人口の見通し等から、今後の公立の幼稚園・保育所の整備に関する基本的な課題と対応の方向性について整理する。

① 保育需要の増加と就学前人口の減少への対応（中長期的な供給見通し）

○女性の社会進出の増加や経済的な理由などから、共働き世帯は増加し、保育需要は高まっており、近年、裾野市においても、保育所の定員拡充を図ってきたが、待機児童の解消には至っていない。一方、これまで人口増を維持してきた裾野市においても、少子高齢化は急速に進展しており、今後、中長期にわたって、就学前人口が減少していくことは明らかとなっている。保育需要及び就学前人口の中長期的な見通しのもと、幼稚園（短時間）と保育園（長時間）の需給バランス等も考慮しながら、計画的・効率的に施設整備を図っていくことが求められている。

② 施設の老朽化への対応（施設更新の効率化）

○市立の保育所 5 施設、幼稚園 6 施設の計 11 施設の内、富岡保育園と御宿台保育園の 2 施設以外の大半の施設は建築後 25 年以上が経過する施設であり、これら老朽化が進む施設に対して、耐震性能の確保や機能充実に対応していくための更新等を効率的に進めていくことが求められている。

③ 多様な保育・教育ニーズへの対応（幼・保機能の一体化）

○国では子ども・子育てに関する包括的・一元的な制度構築の検討が進められているとともに、保育園での幼児教育の充実や幼稚園における保育時間の延長の要望があるなど、これまでの幼・保の枠組みにとらわれない多様な保育・教育ニーズに対応していくことが求められている。

④ 市の財政負担増大への対応（民間活力の活用）

○平成 16 年の児童福祉法改正により「市町村の設置する保育所における保育の実施に要する保育費用」の国庫負担が廃止され、市町村の一般財源で賄うこととなり、保育所運営に係る市の財政負担は大幅に増加している。景気の低迷と少子高齢化の進行に伴う税収の落ち込みや、社会保障関係費等の義務的経費の増大により、今後、一層厳しい財政状況が続くと予想される中、多様な保育・教育ニーズに柔軟に対応していくためにも、幼児施設の整備・運営に関して、積極的に民間活力を活用していく必要がある。

4. 裾野市幼児施設整備基本構想

(1) 幼児施設整備の基本方針

基本課題を踏まえて、裾野市における今後の公立の幼児施設(幼稚園・保育園)整備に関する基本的な方針として、以下の3点を位置づける。

1. 幼・保の一体化(こども園化)を基本とした施設整備を図る。

○将来の就学前人口の減少や多様化する保育・教育ニーズ等に対応し、かつ効率的な施設運営を図っていくため、今後の幼児施設(幼・保)の施設整備については、就学前の子どもの成長の連続性を配慮し、また、保護者の就労状況の区分によらずに、一貫して教育・保育を提供する機能を有する施設として、地域における就学前の子どもの対象とした保育・教育施設として、幼・保の一体化(こども園化)を基本とした整備を推進する。

2. 幼・保の一体化(こども園化)の施設整備と合わせて、施設配置の適正化を進める。

○将来、就学前人口の減少が見込まれる中、市全体でのバランスの取れた施設配置と地域の実情等を考慮しながら、幼児施設(幼・保)の一体化(こども園化)と合わせて、施設配置の適正化を進める。

3. 厳しい財政状況のなか、安定的な幼児教育・保育サービスを継続するため、民間活力の活用(民営化)を積極的に進める。

○今後とも厳しい財政状況が予想されることから、民間事業者による市民サービスの拡大に向けて、新たな幼児施設の整備・運営に関してだけでなく、既存の幼稚園・保育園の運営に関しても、民間の資金や人材、ノウハウ等の積極的な導入・活用を進める。市は、教育・保育の質の確保・向上に向けて、民間への適切な政策誘導・支援を図る。

[進めるにあたっての留意事項]

○上記の3方針に基づき具体的な施設に関して検討を行う場合は、市全体の方向性を踏まえた上で、子どもや子育て家庭への影響及び既存施設の状況や立地地域の特性等を十分考慮しながら、施設・地域ごとに適切に進めていくものとする。その際には、幼稚園・保育園の関係者、保護者、地域住民等から意見を聴取し検討を行う。

[基本課題]

[基本方針]

① 保育需要の増加と就学前人口の減少
への対応 →(中長期的な供給見通し)

② 施設の老朽化への対応
→(施設更新の効率化)

③ 多様な保育・教育ニーズへの対応
→(幼・保機能の一体化)

④ 市の財政負担増大への対応
→(民間活力の活用)

1. 幼児施設(幼・保)の一体化(こども園化)
2. 施設配置の適正化
3. 施設の整備・運営の民営化

施設・地域の状況に応じた柔軟かつ適切な推進

- 子どもや子育て家庭への影響に十分配慮
- 既存施設の状況や立地地域の特性を考慮

1 幼保一体化(こども園化)の方針

1) 幼保一体化(こども園化)の基本的な考え方

① 良好な保育・教育環境の形成、効率的な施設運営等の観点から、適正な規模に留意しながら、既存の幼・保の一体化(こども園化)を進める。

○既存施設の老朽度や幼・保の立地状況(地域バランス)等を考慮しながら、既存施設の規模に応じて、大規模施設については単独での一体化(こども園化)、小規模施設については同一地域内の幼・保の2施設の統合による一体化(こども園化)の推進を基本とする。

○施設定員については、既存施設の定員が一つの目安となるが、今後の就学前人口の減少に応じて、市全体での需給量と地域バランスを考慮しながら、量と質の両面から適切な施設整備となるよう努める。

② 幼・保の一体化(こども園化)の推進に向けた現場組織の体制づくりを進める。

○市全体での幼・保一体化(こども園化)の推進に向けて、中心的な関係者である幼稚園(教諭)と保育園(保育士)とが共同で担う組織体制の整備を進める。教諭及び保育士の交流研修を推進するほか、現場関係者の協力体制を構築していくことが重要となる。

[今後の主な検討事項]

(1) 保育・教育にかかる利用者負担額の適正化

(長時間部(保育園)と短時間部(幼稚園)のいずれにも係る)

- 一体化(こども園化)施設の整備推進を通じて、引き続き良好な保育・教育環境の維持を図っていくことになるが、保育園と幼稚園の利用者負担額にひらきがあるため、市民間の負担公平化や財源の適正な配分の観点から、長時間部(保育園)と短時間部(幼稚園)のいずれに関しても、保育にかかる利用者負担の適正化について検討が必要となっている。

2 施設の適正配置の方針

1) 適正配置の基本的な考え方

① 施設の適正配置については、地区を基本に検討を行う。

- 施設の適正配置に関しては、これまでの幼稚園の受け入れ方針や地域のコミュニティ圏域の状況等を考慮して、現在の5地区を基本に検討を行う。
- ただし、今後の就学前人口の減少が予想される中、単独では施設規模を維持することが困難であると予想される場合は、隣接する複数の小学校区を基本区域(エリア)として検討を行う。

② 教育・保育を実施する上での適正な施設規模に留意して施設整備を図る。

- 子どもの集団活動や各種行事の実施、また効率的な施設の維持・運営の観点から、適正な施設規模に留意して整備を図る。
- 今後の少子化の進行を考慮して、中長期的には、原則として150～300人程度の施設を基本とし、施設運営の効率化を図る。

[今後の主な検討事項]

(1) 従来の幼稚園の園区制の廃止を含めた見直し

- 就学前人口の減少が予想される中、幼児施設の一体化(こども園化)を推進するためには、地域バランス等を考慮しながら、市全体において効率的で質の高い施設の整備・運営を図っていく必要があり、従来の幼稚園の小学校区を基本とした園区制については、廃止を含めた見直しが必要となっている。

2) 幼・保の一体化(こども園化)と適正配置の方向性

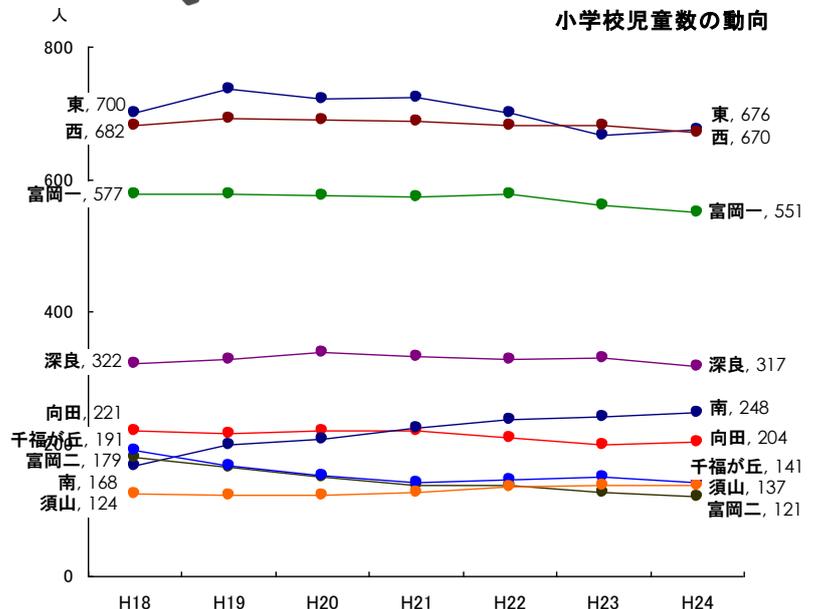
○一体化(こども園化)及び適正配置の基本的な考え方を踏まえ、公立 11 施設の具体的な方向性について整理する。



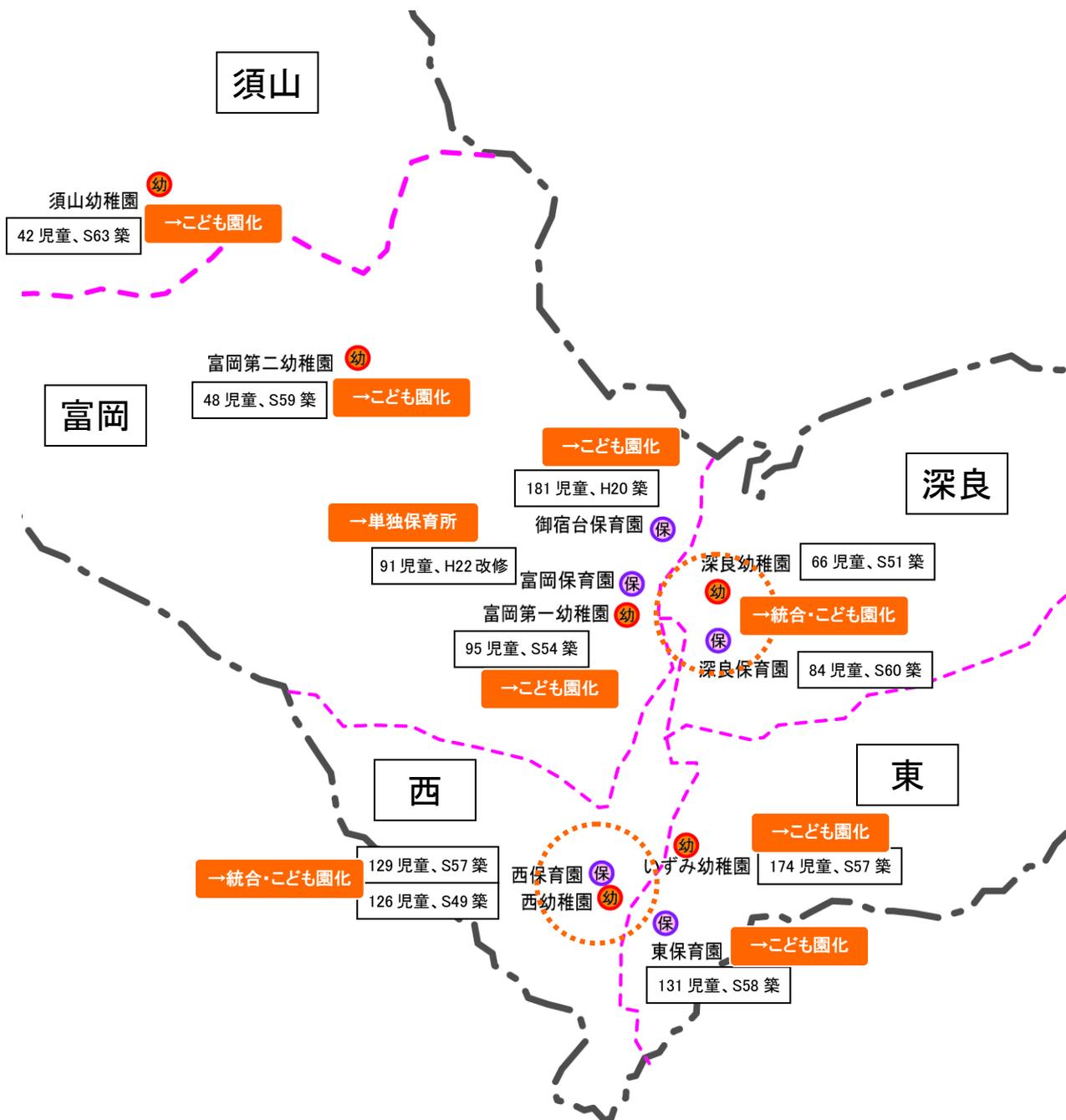
■ 小学校の児童数・学級数

地区	小学校	児童数	学級数
東	東小	676	24
	向田小	204	7
西	西小	670	23
	南小	248	10
深良	深良小	317	13
富岡	富岡第一小	551	20
	富岡第二小	121	6
	千福が丘小	141	6
須山	須山小	137	6
合計		3,065	115

※児童数はH24年度当初、学級数はH23年度当初



[一体化(こども園化)及び統合後の公立幼稚園・保育所の分布]



[公立幼稚園・保育所の一体化(こども園化)及び統合の方針]

○構想期間(概ね10年間)における既存11施設の一体化(こども園化)及び統合の方針について整理する。

地区	幼・保	定員	児童数	築年	(築年数)	一体化(統合)の方針	配置・整備の方針
東	いずみ幼稚園	250	174	S57	(31)	→ こども園化	現地での建替え
	東保育園	120	131	S58	(30)	→ こども園化	現地での建替え
西	西幼稚園	160	126	S49	(39)	→ 統合 こども園化	西幼稚園+隣地での建替え
	西保育園	120	129	S57	(31)		
深良	深良幼稚園	90	66	S61	(27)	→ 統合 こども園化	深良保育園もしくは深良地区内の新規敷地(具体的には未定)での建替え
	深良保育園	90	84	S60	(28)		
富岡	富岡第一幼稚園	160	95	S54	(34)	→ こども園化	現地もしくは富岡地区内の新規敷地(具体的には未定)での建替え
	富岡保育園	120	91	H22	(3)	→ 単独保育所	現施設の維持
	御宿台保育園	180	181	H20	(5)	→ こども園化	現施設の維持もしくは改修
	富岡第二幼稚園	90	48	S59	(29)	→ こども園化	現地での建替えもしくは大規模改修
須山	須山幼稚園	90	42	S63	(25)	→ こども園化	現地での建替えもしくは大規模改修
合計		1,470	1,167				

※「児童数」はH24年度当初の園児数

[施設設置基準の比較]

	幼稚園	保育所	認定こども園
所管	文部科学省	厚生労働省	文部科学省・厚生労働省
根拠法令等	学校教育法	児童福祉法	静岡県条例第70号 「就学前の子どもに関する教育、保育等を総合的に提供する施設の基準に関する条例」
設置基準	幼稚園設置基準	児童福祉施設最低基準	認定の基準に関する条例
施設等基準	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室 ・保育室(学級数以上) ・遊戯室 ・保健室 ・便所 ・飲料水用設備・手洗用設備・足洗用設備 ・運動場(同一敷地内) [以下努力義務] ・放送聴取設備・映写設備 ・水遊び場・幼児洗浄用設備 ・給食施設・図書室・会議室 	<p>[乳児又は満2歳に満たない幼児]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児室 1.65 m²/人 ・ほふく室 3.30 m²/人 ・医務室 ・調理室 ・便所 <p>[満2歳以上の幼児]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室 1.98 m²/人 ・遊戯室 1.98 m²/人 ・屋外遊技場 ・調理室 ・便所 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室 1.98 m²/人 ・遊戯室 1.98 m²/人 ・屋外遊戯場 ・調理室 <p>[満2歳に満たない乳幼児]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児室 3.30 m²/人 ・ほふく室 3.30 m²/人 <p>[以下努力義務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児室、ほふく室を兼用しない0歳児室は 4.95 m²/人
施設面積基準	園舎(2学級以上) $320 + 100 \times (\text{学級数} - 2) \text{m}^2$ 以上 運動場(3学級以上) $400 + 80 \times (\text{学級数} - 3) \text{m}^2$ 以上	園舎 面積に関する基準は無い 屋外遊戯場 3.30 m ² /人	園舎(2学級以上) $320 + 100 \times (\text{学級数} - 2) \text{m}^2$ 以上 (満2歳以下の保育室、乳児室、ほふく室を除く) 屋外遊戯場(3学級以上) $400 + 80 \times (\text{学級数} - 3) \text{m}^2$ 以上 $+ 3.30 \text{m}^2/\text{人}$ (満2歳以上満3歳未満児)
職員資格	幼稚園教諭	保育士	0～2歳児は保育士 3～5歳児は保育士・幼稚園教諭併有が望ましい
配置基準 (児:職員)	1学級 35人以下:1人(原則) 学級ごとに1人の専任教諭配置	保育士配置 乳児 3:1 3歳未満児 6:1 3歳児 20:1 4歳児以上 30:1	0～2歳児と長時間の3歳以上児は保育所基準 短時間の3～5歳児は幼稚園基準
教育・保育 内容の基準	幼稚園教育要領	保育所保育指針	保育所保育指針 幼稚園教育要領

3 民営化の方針

公立の保育所・幼稚園に対して、民営化の検討を進めていく際の基本的な考え方やルール、検討ポイント等について整理する。

1) 民営化推進の基本的な考え方

① 公立幼児施設(幼・保)について民営化を推進することを基本とし、立地条件等から民営化が困難な施設についてのみ、公立施設の維持を図る。

○民営化への移行を図りつつ、立地条件等から民営化が難しい一部施設については、子育て支援や民間参入が図られにくい保育サービスの実施など、市全体の観点から公立施設の担う役割を整理したうえで機能充実を図っていく。

② 多様な保育・教育ニーズに弾力的に対応し、効率的な施設の整備・運営を図るため、市と民間事業者との協働体制づくりを進める。

○多様化する保育・教育ニーズに弾力的に対応し、持続的に良質な保育・教育サービスを提供できる体制づくりを進めるとともに、施設の効率的な整備・運営を図るため、市と民間事業者の協働体制づくりを進める。

③ 一体化(こども園化)を通じて民営化を図ることを基本としつつ、施設整備を伴わない既存施設を活用した民営化についても推進を図る。

○民営化検討の対象施設としては、基本的には「保育園と幼稚園の両方」が対象となるが、保育サービスの公私の差が小さい(ほぼ同等内容)ことや市の財政負担等の観点からすると、主な対象としては保育園(こども園化を含む)を優先的に検討することになると考えられる。幼稚園については、一体化(こども園化)に移行していく中での民営化を想定することとする。

○また、建築年数の浅い既存施設は、建替えや大規模改修等の施設整備の必要性は低いいため、既存施設の活用を基本に、運営面での民営化の推進を図る。

2) 民営化の進め方

- 既存施設の状況(老朽化等)や地域の就学前児童数の動向などを勘案しながら、民営化を進める施設の選定を行い、民営化の範囲(施設整備/運営)や手法(委託/移管)の方向性を定めた民営化計画案を作成し、それに基づき進めていくことを基本とする。
- その案を踏まえた上で、保護者や地域住民等の関係者への情報の提供を行い、事業者選定や移行準備など、民営化に向けた具体的な進め方について合意形成を図っていくものとする。

(2)基本方針の展開

1) 幼保一体化(こども園化)推進の実施方針

認定こども園の認可基準(静岡県条例)などを踏まえ、幼保一体化(こども園化)施設の整備・運営に関する実施方針を以下のように整理する。

① 対象児童

- 0～2 歳児;就学前の保育に欠ける乳幼児。(従来の保育園児と同じ)
- 3～5 歳児(短時間部);就学前の幼児。(従来の幼稚園児と同じ)
- 3～5 歳児(長時間部);就学前の保育に欠ける幼児。(従来の保育園児と同じ)

② 教育・保育の内容

- 教育課程(幼稚園教育要領)と保育計画(保育所保育指針)の双方に基づく(合わせ持つ)、教育及び保育の全体的な方針を策定し推進する。(※市「こども指針」策定の検討)
- 3～5 歳児は、保育に欠ける・欠けないに係らず、共通に教育・保育を受ける時間(午前中)は、合同で幼稚園教育を実施する。

③ 受け入れ体制(職員等の配置)

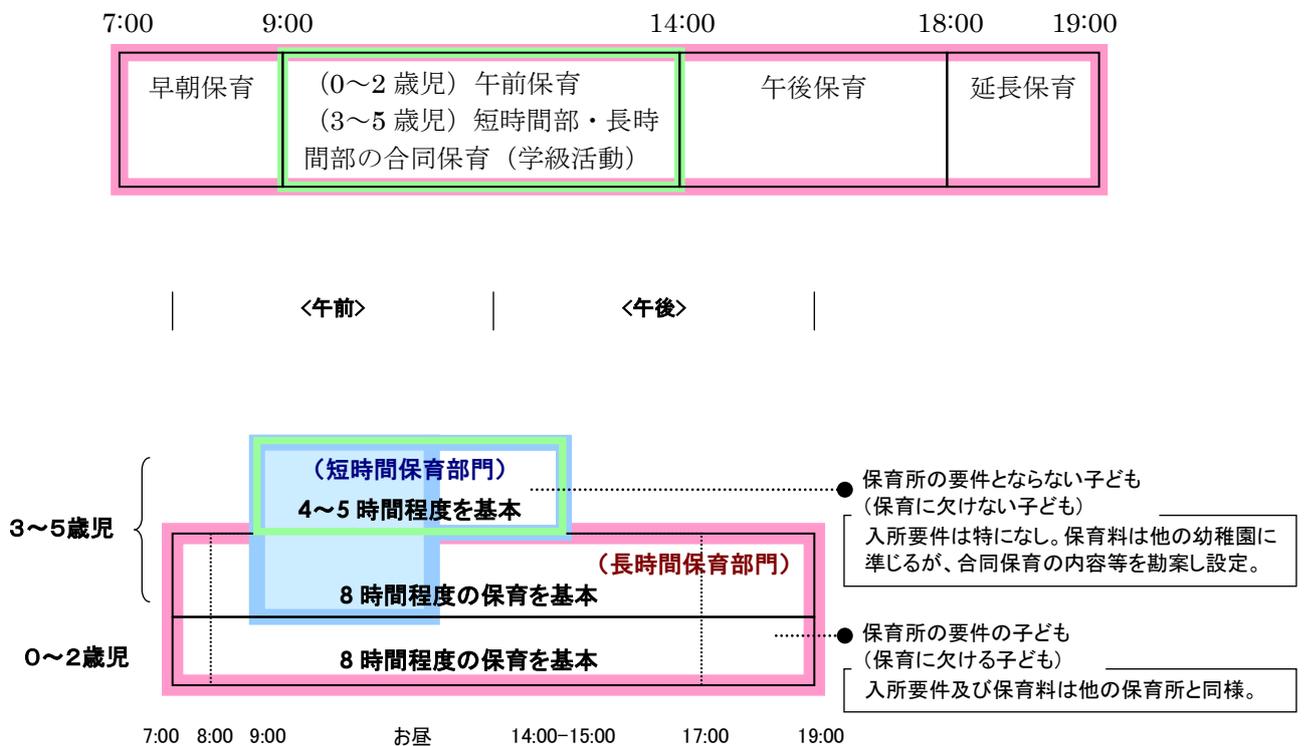
- 0～2 歳児と 3～5 歳児(長時間部);従来の保育園と同じ。
- 3～5 歳児(短時間部);従来の幼稚園と同じ。

年齢	長時間部	短時間部	学級編成等
0 歳児	概ね 3 人につき 1 人		
1 歳児	概ね 6 人につき 1 人		
2 歳児			
3 歳児	概ね 20 人につき 1 人	概ね 35 人につき 1 人	長・短共通時間は合同保育 35 人以下で学級編成
4 歳児	概ね 30 人につき 1 人		
5 歳児			

④ 保育時間

- 開園日;原則、日曜祝祭日を除き毎日開園。
- 開園時間;原則、開園時間は1日につき11時間以上。
- 保育時間;原則、保育に欠ける子どもに対する保育時間は1日8時間。
- 0～2歳児及び3～5歳児(長時間部)は、従来の保育時間と同じ。
- 3～5歳児(短時間部)は、従来の幼稚園児とほぼ同じ。(※従来の幼稚園で預かり保育を毎日利用する場合は長時間部とみなす等)
- 休業については、短時間部は従来の幼稚園と同じ、長時間部は従来の保育園と同じ。

[保育時間の基本イメージ]



⑤ 保育料

- 0～2歳児と3～5歳児(長時間部);保育園の保育料に準じる。(応能制-所得に応じた額)
- 3～5歳児(短時間部);幼稚園の保育料に準じる。(応益制-均一額)

⑥ 利用手続き

- 0～2 歳児と 3～5 歳児(長時間部);保育園の手続きに準じる。(市への申し込み)
※園を経由して(園に申し込み)市が認定する。(県条例)
- 3 歳児(短時間部);幼稚園の手続きに準じる。(園への申し込み)

⑦ 給食

- 原則、自園調理(給食)とする。
- 3～5 歳児については、委託も可能とする。

⑧ 通園方法

- 個人送迎(各自で通園)を原則とする。(現状と同じ)

⑨ 施設設備(保育室等)

- 原則、従来の幼稚園と保育園の基準を満たす。
- 短時間部と長時間部で教育・保育の時間帯が異なることによる、子どもの心身の負担等に配慮した施設整備に努める。

※但し、⑤保育料、⑥利用手続きについては、子ども・子育て支援法では新しい制度となる。

2) 民営化推進の実施方針（民営化ガイドライン）

- 今後、裾野市が公立の保育所・幼稚園の民営化を推進していく際に、適用される基本的な手順・ルール等について、民営化の実施方針(民営化ガイドライン)として整理する。
- 当該実施方針を明らかにすることにより、市民(保護者等)の民営化に対する不安の解消や理解の促進、より良い民間事業者の参入促進など、民営化への円滑な移行を図る。

① 民営化の手法

- 民営化の手法については、民間事業者が公立の保育所・幼稚園の既存施設を運営する「公設民営方式」、あるいは新たに施設を整備して私立の保育所・幼稚園として運営する「民設民営方式」(完全民営化)を基本とする。
- ただし、施設や立地地域の特性を考慮して、段階的に民営化を進めていくことが妥当と判断される場合には、当初において、指定管理者制度を活用した「公設民営方式」による民営化を推進するなど、段階的な民営化手法についても検討する。
- 公立の保育所・幼稚園の既存施設を活用する場合、建物については無償又は減額譲渡、敷地については無償又は減額貸与についても検討する。

② 民営化対象施設の選定

- 民営化の検討対象となる保育所・幼稚園は、将来にわたって需要が見込まれる保育所・幼稚園を基本として、保護者の利便性や市の財政負担などを考慮して選定を行う。
- 運営の効率性・持続性等を考慮した定員規模の施設を基本とする。
- 学識経験者などで構成される選定委員会において、民営化対象施設の候補を選定する。
- 市長は選定結果を踏まえて民営化対象施設を決定し、当該施設の保護者等に周知する。

③民営化移行期間

- 対象施設の発表から民営化実施までの期間は、民間事業者が余裕を持って準備が行えるよう、また保護者の選択が可能となるよう十分な期間を確保する。

例示(最短の場合)

1 年 目	4月	} 対象園の選定 ○ 対象園の決定・発表 (2年6ヶ月前) } 対象園保護者等説明会
	10月頃	
2 年 目	4月	○ 事業者の公募 ○ 事業者の応募 ○ 事業者の決定 (1年6ヶ月前) } 市・事業者協議
	10月頃	
3 年 目	4月	} 移行準備期間 (約1年間) } 合同保育期間 (最低3ヶ月間)
	1月～3月	

※民設の場合は、より期間が必要

④事業者の選定

- 学識経験者や保育・教育現場関係者、当該施設保護者、地元関係者などで構成される選定委員会を設置し、運営事業者候補を選定する。
- 市長は選定結果を踏まえて運営事業者を決定し、当該施設の保護者等に周知する。

⑤移行準備

[三者協議会設置と移行準備期間]

- 事業者決定後に速やかに、保護者、事業者、市の三者による協議会を設置し、移行に向けた準備を進める。移行準備期間として1年間程度を確保する。

[合同保育]

- 保育士の入れ替わり等の保育環境の変化による子どもへの影響を考慮し、市保育士と事業者保育士が合同で保育にあたる(合同保育)期間を設定する。合同保育の期間は最低3ヶ月とする。合同保育の方法等については三者協議会で協議を行う。
- 合同保育に関わる事業者側の費用については業務委託として対応する。

[移行準備期間における市の支援等]

- 市は移行準備の進行管理を行うとともに、問題が生じた場合は調整に入り必要な指導等を行う。
- 事業者の保育士や職員に対して、市立保育園への派遣や研修など必要な支援を行う。

⑥民営化移行後の市の責任と支援体制

[三者の協議の機会の確保]

- 民営化移行後の一定期間(原則、民営化移行時の在園児が卒園するまでの期間)においては、引き続き保護者・事業者・市の三者による定期的な協議の機会を確保する。

[保育内容等の確認]

- 市は、事業者による保育内容(三者協議会で確認した保育内容等)を逐次確認するとともに、問題が生じた場合は調整に入り必要な指導等を行う。

[民営化の評価]

- 事業者に「第三者評価制度」の受審をし、評価結果をインターネット等で広く公開する。

(3)施設(こども園化)の民営化スケジュール案

○現在の施設の建替えを想定した民営化の手法として、2つのケースを想定する。

○なお、既存施設を活用(必要な改修等を実施)して、民営化を進める場合は、下記のケース1・2で想定している施設整備に関する期間は短縮されることになる。

ケース1: →民設民営(移管)

	検討1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降
施設整備	地域・保護者等への周知説明及び補助事業採択調整 施設整備ガイドラインの作成、敷地貸与方針等	民間事業者による建設整備 ;2~3年間			⇒☆開園(民設)		
運営	現在の幼稚園または保育園(公営)				⇒一体化施設-こども園(民営)		
民営化に向けた取り組み	民営化への移行方針、合意形成、事業者選定等			(※民間事業者の現在施設での移行準備等)	⇒民営化(移管)		
事業推進上の主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者選定以前に、地元・関係者等と民営化に関して合意を得ておく必要がある。 当初段階に民間事業者を選定することが必要となる。事業者の応募・選定がなければ、事業を進めることができない。 						

ケース2: 公設民営(指定管理)→民営化(移管)

	検討1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降
施設整備	地域・保護者等への周知説明、基本計画の作成	基本設計・実施設計	建築工事		☆開園(公設) ;施設管理費 (指定管理委託)		⇒民営化 (貸与/譲渡)
運営	現在の幼稚園または保育園(公営)				一体化施設-こども園 (指定管理委託)		⇒一体化施設-こども園 (民営)
民営化に向けた取り組み	指定管理及び民営化への移行方針、合意形成、事業者選定等	委託(指定管理)に向けた準備検討 ;2~3年間			民営化(移管)に向けた準備 ;2年間程度 (※指定管理者による事業継続を想定)		⇒民営化 (移管)
事業推進上の主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者選定(指定管理含む)以前に、地元・関係者等と民営化に関して合意を得ておく必要がある。 市の施設整備費及び指定管理期間中の運営費について、国・県の財政支援がないため、市の財政負担が大きい。 						